



Title	東北帝国大学農科大学・北海道帝国大学の大学院制度について
Author(s)	山本, 美穂子
Citation	北海道大学大学文書館年報, 16, 38-71
Issue Date	2021-03-31
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/81437
Type	bulletin (article)
File Information	16_3.pdf



[Instructions for use](#)

< 研究ノート >

東北帝国大学農科大学・北海道帝国大学の大学院制度について

山本 美穂子

はじめに

近代日本の教育制度における「大学院」は、1886年3月1日公布の「帝国大学令」(勅令第三号)が初めて規定した。「帝国大学令」第一条、第二条の条文は以下のとおり、帝国大学の目的は「国家ノ須要ニ応スル學術技芸」を「教授」し、その「蘊奥」を「攷究」することにあり、そのために、帝国大学は大学院と分科大学とで構成し、「學術技芸ノ理論及応用」を「教授」するのは分科大学、「學術技芸ノ蘊奥ヲ攷究」するのは大学院であると定めた¹⁾。

第一条 帝国大学ハ国家ノ須要ニ応スル學術技芸ヲ教授シ及其蘊奥ヲ攷究スルヲ以テ目的トス

第二条 帝国大学ハ大学院及分科大学ヲ以テ構成ス大学院ハ學術技芸ノ蘊奥ヲ攷究シ分科大学ハ學術技芸ノ理論及応用ヲ教授スル所トス

京都帝国大学(1897年設置)、東北帝国大学(1907年設置)、九州帝国大学(1911年設置)と東京以外の地方都市に帝国大学が新設され、大学院は1910年代には4つの帝国大学に設けられた。各帝国大学は「大学院規程」や大学院各科の「学生規程」を制定して、法制面での整備を行い、大学院学生を銓衡した。しかしながら、大学院学生の銓衡の過程、学生の研究分野・在学状況・研究待遇、学位取得との関係など、各帝国大学大学院における具体的な状況は詳らかではない²⁾。東北帝国大学農科大学についても、大学沿革史『北大百年史 通説』(北海道大学、1982年)において大学院に関する節が設けられることはなく、「農科大学の概要」として大学院規程の要約・入学者数が簡易に記述されるにとどまり、北海道帝国大学については「大学院特別研究生」、「新制大学院」を説明する上で対比として「旧制大学院」の規程の要約・1950年代の在学数が記述される程度である³⁾。

そこで、本稿では、東北帝国大学農科大学・北海道帝国大学を対象として、(1) 大学院規程・審査基準等の法規整備を『東北帝国大学農科大学一覧』・『北海道帝国大学一覧』・「農科大学教授会議事録」・「評議会議事録」(北海道大学大学文書館所蔵)をもとにその過程を整理し、(2) 1907~1945年における大学院進学者について、「大学院関係書類」(北海道大学大学文書館所蔵)を主な典拠として一覧化し、専攻分野(農学・医学・理学・工学)毎に、最初の入学事例・研究分野の特徴・在学状況・在学後の進退・学位取得との関係など、どのような特徴が見られるのかを具体的に考察するものとする⁴⁾。

1. 東北帝国大学大学院の法規整備について

1-1. 「東北帝国大学大学院規程」条文案の審議（1907～1908年）

1907年6月22日、勅令第二三六号「東北帝国大学ニ関スル件」により、仙台に帝国大学を置いて「東北帝国大学」と称すること、札幌農学校を「東北帝国大学農科大学」とすること、東北帝国大学総長の職務は当分の間、東北帝国大学農科大学長に行わせることが公布された⁵⁾。仙台の理科大学が開設となったのは1911年1月、東北帝国大学初代総長に澤柳政太郎が就任したのは同年3月24日のことである。札幌では、農科大学長の佐藤昌介のもと、各講座の建物の新築、各講座の教官の新旧配置など、諸々の整備が進められた。

東北帝国大学農科大学「教授会議事録」（北海道大学大学文書館所蔵）に拠れば、東北帝国大学農科大学は、1907年9月17日、第1回教授会を開催した。大学院が議題に上るのは、1908年2月4日開催の第6回教授会以降である。第6回教授会では、卒業証書の様式を決めた（寸法・体裁・字句とも東京帝国大学の様式に準じた）ほか、「大学院規程案（調査委員ノ成案）」を審議した。「調査委員」は不詳だが、東京・京都両帝国大学の規程を先例として参照し、条文案を作成したことは予想される。「本案ハ衆員熟考ノ余裕ナキヲ以テ之ヲ宿題トシ」、翌月の教授会の議に付することとなった。第7回教授会（3月3日開催）では、議題「大学院規程制定ノ件」のもと、「東北帝国大学大学院農科学生ニ関スル規程」として、以下の第一条～第十一条の条文案を審議した。

第一条 農科大学卒業生ニシテ大学院ニ入ラント欲スル者ハ其攷究事項ヲ具シ学長ヲ経テ総長ニ願出ツヘシ総長ハ教授会ノ議ヲ経テ之ヲ許可ス

第二条 農科大学ノ卒業生ニ非ラサルモノニシテ大学院ニ入ランコトヲ願出ツル者アルトキハ総長ハ教授会ノ議ヲ経テ其学力ヲ検定シ之ヲ許可ス

前項ノ出願者ハ入学検定料金拾五円ヲ前納スヘシ

第三条 大学院学生在学期ハ五ヶ年トス

但シ初ノ二ヶ年ハ本学ニ於テ専心攷究ニ従事シ他ノ業務ニ就クヲ得ス其二ヶ年以後ノ進退ニ関シテハ総長ノ許可ヲ受クヘシ

第四条 大学院学生ノ指導ハ総長ノ選定シタル教授之ヲ担任ス

第五条 大学院学生ノ指導教授ハ毎学年ノ終リニ於テ其攷究事項ヲ学長ヲ経テ総長ニ申報スヘシ

第六条 大学院学生ハ授業料及用品料ヲ納ムルヲ要セス

第七条 大学院学生ニ學術研究旅行ヲ命スルトキハ教授会ノ議ヲ経テ旅費日当ヲ支給スルコトアルヘシ

第八条 大学院学生ニシテ品行不良又ハ攷究ノ実ナシト教授会ニ於テ認ムルトキハ総長之ニ退学ヲ命ス

第九条 博士ノ学位ヲ得ント欲スル者ハ五年ノ末ニ論文ヲ学長ニ提出スヘシ学長ハ教授会ノ議ヲ経テ其結果ヲ総長ニ報告スヘシ

第十条 学位ヲ請求セサルモ相当ノ攷究ヲ為シタリト認ムル者ニハ総長ハ証明書ヲ付与スルコトアルヘシ

第十一条 大学院学生ハ別段ノ制規アル場合ヲ除ク外総テ東北帝国大学農科大学規則ヲ遵守スヘシ

条文案では、①大学院学生の銓衡・教務は農科大学教授会の議に付すこと、②農科大学卒業生以外の出願者には学力検定を課して検定料15円を徴収すること、③大学院在学期間は5年、④入学後2年は就業不可、⑤在学2年後の「進退」は総長の許可を要すること、⑥授業料及び用品料は不要、⑦学位請求者は大学院在学5年末に論文を提出して教授会の審査を受けることとした。東京帝国大学と概ね同様の項目立てで、在学期間も同一の5年であるが異なる点もある。東京帝国大学では、検定料が20円、同大学の農科大学卒業生には先入権が認められ、他の志願者より先に大学院への入学が許可された。一方、京都帝国大学では、検定料が10円、在学期間は「1ヶ年以上」、「研究料」を年額35円前納と規定しており、東北帝国大学農科大学の大学院規程案とは異なる点が多く見受けられる⁶⁾。当時、京都帝国大学は理工科・法科・医科・文科大学の4分科大学を設けていたが、農科大学はなかった。そのため、東北帝国大学農科大学は、東京帝国大学の規程にならったのであろう。

第10回教授会（6月2日開催）は、議題「大学院規程修正ノ件」のもと、「在学期ヲ三ヶ年以上五年以内トスル事」と決議した。大学院の在学期間が5年から、3年以上5年以内と改められた理由は不詳である。

1-2. 「東北帝国大学大学院規程」の制定（1908年7月）

1908年7月4日、東北帝国大学農科大学の第1回生が卒業した。その2日後の7月6日付で「東北帝国大学大学院規程」、「東北帝国大学大学院農科学生規程」の両規程が制定された。教授会で審議された成文案を2分割し、「農科大学」を「分科大学」の文言に改めた上での制定であった。条文は以下のとおりである⁷⁾。両規程の体裁は「東京帝国大学大学院規程」と「東京帝国大学医科・工科・理科・農科学生規程」に通じる。

東北帝国大学大学院規程（明治四十一年七月六日伺定）

第一条 分科大学卒業生ニシテ大学院ニ入ラント欲スル者ハ其攷究事項ヲ具シ総長ニ願出ツヘシ総長ハ当該分科大学教授会ノ議ヲ経テ之ヲ許可ス

第二条 分科大学ノ卒業生ニ非サル者ニシテ大学院ニ入ランコトヲ願出ツル者アルトキハ総長ハ当該分科大学教授会ノ議ヲ経テ其学力ヲ検定シ之ヲ許可ス
前項ノ出願者ハ入学検定料金拾五円ヲ前納スヘシ但既納ノ検定料ハ何等ノ事由アルモ之ヲ返付セス

第三条 大学院学生在学期ハ三ヶ年以上五ヶ年以内トス但在学中当該分科大学ニ於テ専心攷究ニ従事シ他ノ業務ニ就クヲ得ス

第四条 大学院学生ハ授業料及用品料ヲ納ムルヲ要セス

第五条 大学院学生ニ学術研究旅行ヲ命スルトキハ当該分科大学教授会ノ議ヲ経テ旅費日当ヲ支給スルコトアルヘシ

第六条 大学院学生ニシテ品行不良又ハ攷究ノ実ナシト当該分科大学教授会ニ於テ認ムルトキハ総長之ニ退学ヲ命ス

第七条 大学院学生ハ別段ノ制規アル場合ヲ除ク外総テ東北帝国大学分科大学規則ヲ遵守スヘシ

東北帝国大学大学院農科学生規程（同前）

第一条 大学院学生ノ指導ハ学長ノ選定シタル教授之ヲ担任ス

第二条 大学院学生ノ指導教授ハ毎学年ノ終ニ於テ其攷究事項ヲ学長ニ申報スヘシ

第三条 博士ノ学位ヲ得ント欲スル者ハ在学期ノ末ニ論文ヲ学長ニ提出スヘシ

学長ハ教授会ノ議ヲ経テ其結果ヲ総長ニ申報スヘシ

第四条 学位ヲ請求セサルモ相当ノ攷究ヲ為シタリト認ムル者ニハ証明書ヲ付与スルコトアルヘシ

第10回教授会（6月2日開催）の決議のとおり、大学院の在学期間は、「大学院規程」第三条において3年以上5年以内となった。それに伴い、学位請求者は、大学院在学5年末ではなく、「在学期ノ末」に論文を学長に提出すべしと、「大学院農科学生規程」第三条は規定した。なお、当時の「学位令」（1898年12月9日改正・公布、勅令第三四四号）は、学位は「博士」と規定し、9種類（法学・医学・薬学・工学・文学・理学・農学・林学・獣医学博士）の博士を置いた。博士の学位取得資格は、(1) 大学院に入り定規の試験を経た者、または、(2) 論文を提出して学位を請求し、帝国大学分科大学教授会で(1)と同等以上の学力がある者と認められた者、(3) 「博士会」において学位を授けるべき学力があると認められた者、(4) 帝国大学総長推薦を受けた分科大学教授の4区分であった⁸⁾。

一方、「大学院規程」第三条但書は、第7回教授会（3月3日開催）の条文案と異なり、在学期間を通して他の業務への就業は不可と定めた。条文案から修正された背景は不明である。

1-3. 「大学院入学学生審査標準」の制定（1908年11月）

1908年11月11日開催の第14回教授会は、「大学院入学々生資格審査標準」を「衆議ノ末」、以下のとおり定めた。

- 一 志望確實ニシテ品行方正ナル事
- 二 学力優等ナル事
- 三 身体強健ナル事
- 四 在学中ノ学資ヲ支へ得ル事

「資格審査標準」第一項～第三項は形式的な内容であるが、最後の第四項では「在学中ノ学資ヲ支へ得ル事」とあり、大学院在学中に経済的な支障が生じない者であるかを確認している。結局、農科大学の第一回卒業生からは大学院の志願はなく、「其詳細ナル程度

等ハ志願者アル際更ニ会議ニ於テ之ヲ定ムルモノトス」と、志願者が出た際に改めて詳細を定めることとした。「大学院規程」が在学期間（3年以上5年以内）を通して就業不可と規定したことは、志願者側・受入側の双方にとって、懸念事項であったに違いない。

1-4. 「東北帝国大学大学院規程」の改正（1912年10月、1915年7月）

その後、農科大学教授会が「大学院規程」を審議するのは、1911年5月23日開催の第45回教授会である。同規程第三条が規定する大学院学生在学期「三ヶ年以上五ヶ年以内」を「二ヶ年以上五ヶ年以内」に短縮し、在学期間中の就業不可を示した同条但書の全文を削除したいと東北帝国大学理科大学が協議した結果について、農科大学が受け容れるか否か、農科大学長の諮問を受けたためである。農科大学教授会は、審議の末、在学期は短縮せずそのままとし、以下のとおり但書を改正して、大学院在学期における他の業務への就業は分科大学長の許可を要する旨、協議した。

但在学中当該分科大学ニ於テ専心攷究ニ従事シ当該分科大学長ノ許可ヲ得ルニ非レバ他ノ業務ニ就クヲ得ス

大学院在学期における他の業務への就業は、東京・京都の両帝国大学でも、制限期間を設けた許可制をとった（表1）。上記の但書の改正案文は、「東京帝国大学医科・工科・理科・農科学生規程」にならったものである。

表1 東京帝国大学・京都帝国大学の大学院学生就業制限規定（1908年）

大学	攷究分野	在学期	就業制限期間	就業に対する分科大学許可の要否
東京帝国大学	法科・医科・工科・理科・農科	5年	入学後2年間	各分科大学長の許可を要する
	文科	5年	在学中	文科大学長の許可を要する
京都帝国大学	—	1年以上	入学後1年間	就業不可
			在学1年後	評議会の許可を要する

注)『東京帝国大学一覽 従明治四十一年至明治四十二年』（1908年12月、376-382頁）、『京都帝国大学一覽 従明治四十一年至明治四十二年』（1909年2月、101-103頁）より作成。

「東北帝国大学大学院規程」第三条は、1911年10月20日開催の第49回農科大学教授会において、再度、議題にのぼった。教授会は協議の末、「別ニ現規程ノ改正ヲナサズ前回協定ノ旨趣ニ基キ解釈ノ範囲ヲ汎クスルコトニ協定ス」とした。そのため、1912年10月改正の「東北帝国大学大学院規程」では、第三条および同条但書の改正には至らなかった。

1912年10月の改正では、第八条～第十一条を以下のとおり追加し、「特選給費学生」を新設した⁹⁾。特選給費学生は大学院学生に対する特待生制度である。分科大学教授会の議を経て総長が命じ、月額50円以内、期間を定めて学資を給与すると規定した。

第八条 大学院学生中学力優秀志操堅実ナル者ニハ特ニ学資ヲ給与スルコトアルヘシ之ヲ特選給費学生ト称ス

第九条 特選給費学生タルニ適当ナル者アルトキハ当該分科大学教授会ノ議ヲ経テ総長之ヲ命ス

第十条 特選給費学生ノ学資ハ一人月額五拾円以内トシ期間ヲ定メテ之ヲ給ス

第十一条 特選給費学生ニシテ其資格ニ欠クル者アルトキハ当該分科大学教授会ノ議ヲ経テ総長之ヲ免ス

一方、東京帝国大学でも特選給費学生制度は既にあり、「特選給費学生規程」を設け、分科大学卒業生中から「學術優秀志操堅固」で「永ク學術技芸ノ攻究ニ従事セント欲スル者」を若干名選抜して学資を給与し、「大学院ニ於テ研究ヲ為サシム」（同規程第一条）と定め、月額50円以内を2年間支給すると規定した（第四条）¹⁰⁾。

その後、「東北帝国大学大学院規程」は、仙台での医科大学開設をうけ、1915年7月、同規程第四条と第十条が以下のとおり改正された¹¹⁾。

第四条 大学院医学科学生ハ攷究料一箇年金參拾五円ヲ前納スヘシ但シ中途退学スルモ既納ノ攷究料ハ之ヲ返付セス

第十条 特選給費学生ノ学資ハ一人月額五拾円以内トシ期間ヲ定メテ之ヲ給ス

大学院医学科学生ニシテ特選給費学生ヲ命セラレタル者ニハ攷究料ヲ徴収セス

大学院医科学生に対して「攷究料」を設け、年額35円を課した（第四条）。ただし、医科学生の特選給費学生には攷究料を免除するとした（第十条）。

2. 東北帝国大学大学院農科学生の入学状況について

東北帝国大学農科大学は、1908年7月～1918年7月までに471名の本科卒業生（農学士・林学士）を輩出したが¹²⁾、大学院入学者は1907～1912、1916～1917年には見られず、1913年に4名、1915年に2名の計6名であった（表2）。

札幌農学校本科から農科大学に編入した学生（主に1908～1910年卒業）や、札幌農学校予修科（修業年限2年）から東北帝国大学農科大学附属大学予科（修業年限3年）に編入して農科大学に進学した学生（主に1911～1912年卒業）からは、東北帝国大学大学院への入学者はいなかった。農科大学は、①農学科（第一部：農学及び養蚕学専攻、第二部：農業経済学専攻、第三部：農業生物学専攻）、②農芸化学科、③畜産学科（第一部：畜産学専攻、第二部：獣医学専攻）、④林学科の4学科を設けたが、大学院農科学生には、農業経済学、農学、養蚕学、動物学を攷究する者が見られない。

1908年卒業生には伊藤誠哉（植物病理学）、1909年卒業生には田中義麿（養蚕学・動物遺伝学）・里正義（畜牛学）、1910年卒業生には井口賢三（畜牛学）・田所哲太郎（酵素化学）・中島九郎（農政学）、1911年卒業生には小熊捍（動物遺伝学）、1912年卒業生には上原轍三郎（植民学）といった、後に北海道帝国大学農学部および理学部の教授となる者が少なかった¹³⁾。彼らは卒業後に「助手」に任命され、概ね1～2年後に「助教授」に昇任したため、1908～1912年の卒業生から大学院進学者が出なかった背景の一つだと考えられる。

表2 東北帝国大学大学院農科学生一覧

入学年	氏名	出身学科	在学期間	学位 (取得年)
				備考 (転出先等)
1913年	坂村 徹	農学科1913年卒業	～1918年	農学博士 (1920年/東京帝国大学)
		植物ニ於ケル遺伝及ヒ之ニ関スル細胞学攻究 (宮部金吾教授)		特選給費学生 (1916-18年)、 →助教授
1913年	中島 広吉	林学科1913年卒業	[～1914年]	林学博士 (1923年)
		森林数学事項攻究 (小出房吉教授)		→助教授
1913年	市川 厚一	畜産学科1913年卒業	～1918年	獣医学博士 (1919年)
		病理学一般殊ニ腫瘍発生ニ就テノ攻究 (小倉鉦太郎教授)		特選給費学生 (1916-18年)、 →助教授
1913年	逸見 文雄	農芸化学科1913年卒業	～1918年	農学博士 (1919年)
		農芸化学一般特ニ食品ニ関スル化学的研究 (大島金太郎教授)		→助教授
1915年	逸見 武雄	農学科第三部1915年卒業	～1920年	農学博士 (1920年)
		植物病理学攻究 (宮部金吾教授)		→助教授 (京都帝国大学)
1915年	立岩 精一	林学科1915年卒業	[～1916年]	—
		森林理水砂防工事攻究 (小出房吉教授、吉川元民助教授、石丸文雄講師)		→山形県属 (技手)

注) 推定は「」表記とした。「大学院関係書類 自大正二年九月至昭和五年三月」(帝国大学期簿書0370、北海道大学大学文書館所蔵)、『東北帝国大学農科大学一覧』、1919年1月22日付「山形県林業技手立岩精一外二名命免」(「任免裁可書 大正八年 任免卷二」任B00871100、国立公文書館所蔵)、『日本博士録』(教育行政研究所、1956年)等より作成。

以下に、(1) 東北帝国大学大学院入学者の農科大学教授会における最初の銓衡と、(2) 大学院農科学生の攷究分野と研究待遇、(3) 大学院農科学生の学位取得と進退について記す。

2-1. 農科大学教授会における大学院入学者の銓衡 (1919年9月)

東北帝国大学大学院における最初の農科学生は、坂村徹(農学士)と中島広吉(林学士)である。附属大学予科を1907年9月入学・1910年7月修了し、農科大学に1910年9月進学、1913年7月4日に卒業した者であった。1913年7月4日開催の第66回農科大学教授会は、「大学院入学志願者ニ関スル件」として、大学院入学志願者2名を手續履行の上、9月開催の教授会の議に付すと決定した。9月13日開催の第67回教授会は、教務部主任の森本厚吉助教授から志願者(坂村徹、中島広吉)の①学業成績、②身体強健等の陳述を受け、審議の末、満場一致で入学を許可すべき者と決定した。森本の陳述は「大学院入学生資格審査標準」に則ったものと考えられる。上記決定後、佐藤昌介農科大学長は、「本学教授会ノ決議ヲ総長ヘ副申スベキ旨」を「宣言」した。

その後、直ちに、東北帝国大学総長宛て農科大学長「大学院入学許可ノ儀ニ付稟申」が9月15日付で起案・決裁され、東北帝国大学総長名(北條時敬)で大学院入学許可指令(9

月19日付)、指導教官の任命指令(11月24日付)が発令となった¹⁴⁾。以後、大学院農科学生に関する案件は、①農科大学教授会で審議→②農科大学長から総長宛てに上申→③総長から農科大学長宛てに答申という流れで事務手続が履行された。

2-2. 大学院農科学生の攷究分野と研究待遇

大学院農科学生6名の攷究分野は、林学2名(森林経理学、森林土木学)、植物学2名(植物生理学、植物病理学)、獣医病理学1名、農芸化学1名(食品化学)である。生理学・病理学・化学系の研究は実験・観察時間を要するためか、林学以外の学生4名(坂村徹、市川厚一、逸見文雄、逸見武雄)は5年満期の在学であった。

コムギ遺伝学・癌研究といった当時の先端研究にあたった坂村¹⁵⁾・市川兩名には、東北帝国大学大学院に在学のまま、東京帝国大学での研究が許可された。市川は、1913年7月農科大学卒業後、8月から農科大学の副手となり、東京帝国大学医科大学に赴いて癌研究を行っていた。9月20日付「大学院入学願」により東北帝国大学大学院で「病理学一斑殊ニ腫瘍発生ニ就テ」研究を市川が志望し、11月11日開催の第68回農科大学教授会で審議が行われた。教授会では、小倉鉦太郎教授(獣医学第二講座担任)から、①少なくとも1年程度は医科大学にて指導を受けさせたい、②医科大学では表向きは大学の研究生として在学させることは難しい、③何等の名称を付せずニ在学研究をさせることは医科大学に内諾を得ているとの報告があった。「大学院規程」第三条で大学院在学期の他業務の就業を禁じていたため、教授会では「本学以外ニ在リテ指導ヲ受ケシムルコト不可ナリ」と論議もあったが、(1)医科大学長へ当分指導方依嘱すると公文書を出し、(2)本人の願出を許可すべきものとして総長宛てに手続することに多数を以て可決した。結局、医科大学長宛てには公文書を発出せず、小倉教授から先方の主任教官である山極三郎(病理学、病理解剖学第一講座担任)・長與又郎(同第二講座担任)両教授に指導を依嘱した¹⁶⁾。11月15日付で総長宛てに上申後、11月24日付で大学院入学許可指令が発令となった¹⁷⁾。

一方、坂村については、1914年4月14日開催の第74回農科大学教授会において、市川の前例もあり、「研究調査ノタメ許可スル」ことに可決した¹⁸⁾。坂村は、東京帝国大学理科大学の藤井健次郎教授(植物学第三講座担任)のもとで、遺伝細胞学の調査研究を行った¹⁹⁾。この2名に対して、農科大学教授会は「特選給費学生」に選出した。坂村は1916年12月～1918年8月まで、市川は1916年7月～1918年10月まで、学資として1ヶ月20円が支給された²⁰⁾。

2-3. 大学院農科学生の学位取得と進退

東北帝国大学大学院(農科)に5年満期在学した4名からは、3名(市川厚一、逸見文雄、逸見武雄)が農科大学教授会(1919年4月農学部教授会に改称)に論文を提出した。教授会での審議を経て、市川は1919年3月に「獣医学博士」²¹⁾を、逸見兄弟は1919年8月・1920年7月に「農学博士」を取得した。一方、坂村徹は、細胞遺伝学(植物の染色体研究)

の研究成果のため、東京帝国大学理科大学に学位請求論文を提出し、1920年7月に「理学博士」を取得した²²⁾。

大学院農科学生6名の在学後の進退は、4名(坂村徹、中島広吉、市川厚一、逸見文雄)が母校の助教授に、1名(逸見武雄)が京都帝国大学助教授に任命された。中島広吉にいたっては、在学3年未満で就職している。大学院在学期間は3年以上5年以内との規定(大学院規程第三条)はあったが、農科大学教授会での議題・報告にはならなかった。東北帝国大学農科大学は、学業優秀な卒業生を将来の研究者として、①教官(助手・助教授)、もしくは、②大学院農科学生として確保した。大学院農科学生に対しては、適宜、「東北帝国大学大学院規程」の条文の「解釈ノ範囲ヲ汎ク」運用しながら、研究に専心従事させていたと考えられる。

その後、坂村徹は、京都帝国大学理科大学に転出した郡場寛教授の後継者として「植物学第二講座」を、中島広吉は「林学第一講座」を小出房吉教授から引き継ぎ、講座担任となった。一方、市川厚一と逸見文雄は新設講座の担任となり、市川は「比較病理学講座」を、逸見は「農産製造学講座」を主宰した²³⁾。逸見武雄は、1923年新設の京都帝国大学農学部で植物病理学担任を務めた²⁴⁾。

3. 北海道帝国大学大学院の法規整備について

3-1. 「北海道帝国大学大学院規程」の制定・改正

1918年4月1日、勅令第四三号「北海道帝国大学ニ関スル件」により、札幌に帝国大学を置き、「北海道帝国大学」と称することが公布された。大学院規程は、「北海道帝国大学大学院規程」、「北海道帝国大学大学院農科学生規程」と名称を変えたが、内容は従前と同一であった²⁵⁾。

1918年12月6日勅令第三八八号として「大学令」が公布されると、①大学には「学部」を置くこと(第二条)、②学部には「研究科」を置くこと(第三条)、③数個の学部を置く大学で研究科間の「連絡協調」を期するために総合して「大学院」を設け得ること(第三条)等が規定された。帝国大学以外の大学(官公私立大学)の設置が認められ、それらの大学にも大学院(単科大学では研究科)の設置が可能となった。全文改正となった「帝国大学令」(勅令第十二号、1919年2月6日公布)は、①帝国大学は数個の学部を総合して構成すること(第一条)、②帝国大学に大学院を置くこと(第三条)を定めた。「大学令」の公布に伴い、大学は「学部」を基盤として構成する位置づけに変わったが、帝国大学は総合大学であること、大学院を置くことは保障された。「大学令」の公布に伴って、「学位令」も1920年7月5日勅令第二百号で改正された。この改正では、学位授与権は文部大臣から大学に移行し、学位授与認可申請者の資格は、①研究科(大学院)に2年以上在籍して論文を提出して教授会の審査に合格した者、または、②学位請求論文により①と同等以上の学力であると教授会が認めた者となった²⁶⁾。

上記勅令の公布と医学部新設（1919年）を受け、北海道帝国大学は1921年3月22日に「北海道帝国大学学位規程」を制定し、1922年11月、「農科学生規程」を廃止して、「大学院規程」を以下のとおり大幅に改正した²⁷⁾。北海道帝国大学「評議会議事録」（北海道帝国大学文書館所蔵）に拠れば、1922年10月3日開催の評議会は、議題「大学院規程改正ノ件」のもと、条文改正案を審議している。軽微な字句の朱筆修正のほか、特選給費学生の学資を月額50円以内から月額75円以内に修正することも決議した。

第一条 各学部所定ノ試験ニ合格シタル者ニシテ大学院ニ入ラントスルトキハ研究事項ヲ具シ当該学部長ノ手ヲ経テ総長ニ願出ツヘシ総長ハ当該学部教授会ノ議ヲ経テ之ヲ許可ス

第二条 前条ノ規定以外ノ者ニシテ大学院ニ入学ヲ志願スル者アルトキハ総長ハ当該学部教授会ノ議ヲ経テ其ノ学力ヲ検定シテ之ヲ許可ス

前項ノ志願者ハ入学検定料金十五円ヲ前納スヘシ但シ既納ノ検定料ハ之ヲ返付セス

第三条 大学院学生ノ在学期間ハ二箇年以上五箇年以内トス

第四条 大学院学生ノ指導者ハ当該学部教授会ノ議ヲ経テ総長之ヲ定ム

第五条 大学院学生ハ本学所在地以外ニ居住シ又ハ他ノ業務ニ従事スルコトヲ得ス但シ評議会ニ於テ研究上必要ト認メタルトキ若クハ兵役ニ服スル場合ハ此限ニアラス

第六条 大学院学生ハ指導者ノ許可ヲ得各学部ニ於ケル教官ノ承認ヲ経テ其ノ講義又ハ実験ニ出席スルコトヲ得

第七条 大学院学生ノ研究料ハ一箇年金五十円トシ之ヲ前納セシム

大学院学生ニシテ兵役ニ服スル者ニハ研究料ヲ免除ス但シ既納ノ分ハ之ヲ還付セス

第八条 特ニ奨励ヲ加フヘキ事項ヲ研究スル者ニハ評議会ノ議ヲ経テ前条ノ研究料ヲ免除シ又ハ研究ニ要スル相当ノ費用ヲ給与スルコトアルヘシ

第九条 大学院学生ハ毎一年ノ終ニ於テ其ノ研究成績ヲ指導者ニ報告スヘシ

第十条 大学院学生ニシテ研究料納付ノ義務ヲ怠ル者ハ之ヲ除名ス

第十一条 大学院学生ニシテ研究ノ実ナシト認ムルトキハ総長ハ教授会ノ議ヲ経テ之ニ退学ヲ命ス

第十二条 大学院ニ在リテ相当ノ研究ヲ為シタリト認ムヘキ者ニハ総長ハ証明書ヲ授与スルコトアルヘシ

第十三条 大学院学生中学力優秀志操堅実ナル者ニハ特ニ研究料ヲ免除シ且学資ヲ給与シ之ヲ特選給費学生トス

第十四条 特選給費学生タルニ適當ナル者アルトキハ当該学部教授会ノ議ヲ経テ学部長之ヲ推薦シ総長ハ評議会ノ議ヲ経テ之ヲ命ス

第十五条 特選給費学生タル期間ハ一箇年トシ一人月額七十五円以内ノ学資ヲ給ス但シ必要アル場合ニ於テハ評議会ノ議ヲ経テ更ニ之ヲ継続スルコトヲ得

第十六条 特選給費学生ニシテ兵役ニ服シ又ハ其資格ニ欠クル者アルトキハ当該学部長ノ申請ニ依リ総長ハ評議会ノ議ヲ経テ之ヲ免ス

1922年11月の改正では、字句の変更（「分科大学」→「学部」、「攷究」→「研究」）のほか、①「研究料」を新設（年額50円、兵役者は除く）、②在学期間は2年以上5年以内とする、③在学期間中は本学所在地以外の居住・他の業務への従事は「研究上必要」との評議会の認可を要する（兵役者は除く）、④特に奨励すべき事項を研究する学生には評議会の決議により「研究料」を免除または研究費用を支給する、⑤指導教官の許可と学部教官の承認を得て学部の講義・実験に出席ができる、⑥研究料未納者は「除名」、⑦「特選給費学生」の採択・継続は評議会の決議とする、⑧「特選給費学生」は研究料を免除とする、⑨「特選給費学生」の期間は1ヶ年で月額75円以内の学資支給とする（兵役者は除く）と、大きな変更がなされた。「特選給費学生」が教授会から評議会の議決事項になったことは、大学院学生への奨学制度の運用が、農学部だけでは決定できなくなることを意味した。①研究料の徴収、②在学期間の短縮、③居住・就業の制限は、大学院（医学）学生の入学を見込んでのことであろう。医学部では、1921年11月附属医院が先に開院し、1922年3月17日「北海道帝国大学医学部学則」（4月1日施行）が制定され、4月に第1期生67名が入学した²⁸⁾。

また、「北海道帝国大学大学院規程」（1922年11月改正）からは、学位請求に係る条文は削除された。学位請求は、先に「北海道帝国大学学位規程」（1921年3月制定）第二条で、「本学大学院ニ於テ二年以上研究ニ従事シタル者学位ヲ得ント欲スルトキハ其ノ研究シタル事項ニ就キ論文ヲ其ノ在院中又ハ退院後一ヶ年以内ニ当該学部長ニ提出スヘシ」と規定され、大学院在学中または退学後1年以内に論文を提出して、学位請求が可能となった。すなわち、大学院に2年以上在学の大学院学生は、学位請求権を得たことを意味する。

その後、「北海道帝国大学大学院規程」は、1925年4月文部省から第七条の改正認可がおりて、「研究料」を年額50円から年額75円に変更した²⁹⁾。

3-2. 「北海道帝国大学大学通則」の制定

1927年4月1日、「北海道帝国大学通則」が制定され、「北海道帝国大学院規程」条文は、「第三章 大学院」の「第一節 大学院学生」（通則第四十七条～通則第六十条）、「第二節 特選給費学生」（通則第六十一条～通則第六十四条）として「通則」内で再編された。通則第四十七条～第六十四条の条文は、以下のとおりである。

第一節 大学院学生

第四十七条 本学ニ於ケル学士試験合格者ニシテ大学院ニ入ラントスルトキハ研究事項ヲ具シ当該学部長ヲ経テ総長ニ願出ツヘシ総長ハ当該学部教授会ノ議ヲ経テ之ヲ許可ス

第四十八条 前条ノ規定以外ノ者ニシテ大学院ニ入学ヲ志願スル者アルトキハ総長ハ当該学部教授会ノ議ヲ経テ其ノ学力ヲ検定シテ之ヲ許可ス

前項ノ志願者ハ入学検定料金式拾円ヲ前納スヘシ但シ既納ノ検定料ハ之ヲ還付セス

第四十九条 大学院学生ノ在学期間ハ二年以上五年以内トス但シ兵役ニ服スル場合ハ

其ノ期間ヲ算入セス

第五十条 大学院学生ノ指導者ハ当該学部教授会ノ議ヲ経テ総長之ヲ定ム

第五十一条 大学院学生ハ本学所在地以外ニ居住シ又ハ他ノ業務ニ従事スルコトヲ得
ス但シ願出ニ依リ評議会ニ於テ研究上必要ト認メタルトキハ此ノ限ニ在ラス

第五十二条 大学院学生ハ指導者ノ許可ヲ得各学部ニ於ケル教官ノ承認ヲ得テ其ノ講
義又ハ実験ニ出席スルコトヲ得

第五十三条 大学院学生ノ授業料ハ一年金七拾五円トシ在学第一年ニ於テハ入学ノ際
ニ第二年以後ニ於テハ入学ノ月ニ相当スル月ノ末日迄ニ之ヲ納付スヘシ
既納ノ授業料ハ如何ナル事由アルモ之ヲ還付セス

第五十四条 大学院学生ハ研究ニ要スル費用ヲ負担スルモノトス

第五十五条 大学院学生ニシテ兵役ニ服スル者ハ服役期間授業料ヲ免除ス

第五十六条 特ニ奨励ヲ加フヘキ事項ヲ研究スル者ニハ評議会ノ議ヲ経テ前条ノ授業
料ヲ免除シ又ハ研究ニ要スル相当ノ費用ヲ給与スルコトアルヘシ

第五十七条 大学院学生ハ毎一年ノ終ニ於テ其ノ研究成績ヲ指導者ヲ経テ当該学部長
ニ報告スヘシ

第五十八条 大学院学生ニシテ授業料納付ノ義務ヲ履行セサルトキハ之ヲ除籍ス

第五十九条 大学院学生ニシテ其ノ本分ニ悖リ又ハ研究ノ実ナシト認ムヘキ者アルト
キハ総長ハ之ニ退学ヲ命ス

第六十条 大学院ニ在リテ相当ノ研究ヲ為シタリト認ムヘキ者ニハ総長ハ証明書ヲ与
フルコトアルヘシ

第二節 特選給費学生

第六十一条 大学院学生中学力優秀志操堅実ナル者ハ特選給費学生ト為シ授業料ヲ免
除シ且学費ヲ給与ス

第六十二条 特選給費学生タルニ適當ナル者アルトキハ当該学部教授会ノ議ヲ経テ学
部長之ヲ推薦シ総長ハ評議会ノ議ヲ経テ之ヲ命ス

第六十三条 特選給費学生タル期間ハ一年トシ一人月額七拾五円以内ノ学費ヲ給ス但
シ必要アル場合ニ於テハ評議会ノ議ヲ経テ更ニ之ヲ継続スルコトヲ得

第六十四条 特選給費学生ニシテ兵役ニ服シ又ハ其ノ資格ニ欠クル者アルトキハ当該
学部長ノ報告ニ依リ総長ハ評議会ノ議ヲ経テ之ヲ免ス

字句の変更（「各学部所定ノ試験」→「本学ニ於ケル学士試験」、「研究料」→「授業料」、
「除名」→「除籍」等）のほか、①自校卒業生以外に対する「入学検定料」を15円から20
円に引き上げし、②在學生は研究に要する費用を負担するよう規定した。

その後、「北海道帝国大学通則」は5回（1929年3月、1930年3月、1934年3月、1938
年3月、1943年9月）改正されたが、大学院学生と特選給費学生に関する条文の改正はな
かった。

4. 北海道帝国大学大学院への入学状況について

1918～1945年にかけて北海道帝国大学大学院(農学・医学・工学・理学)への入学者は、「大学院学生関係書類」(北海道大学大学文書館所蔵)を主な典拠として確認すると表3のとおり139名である³⁰⁾。1918年4月設置の北海道帝国大学は、1919年に農学部(農科大学を改称)と医学部を、1924年に工学部を、1930年に理学部を加えた総合大学となった。大学院には、医学分野には1924年から、工学分野と理学分野には1933年から入学者が見られるようになった。

表3 北海道帝国大学大学院入学者数一覧(1918～1945年)

入学年	研究分野				計
	農学	医学	工学	理学	
1918年	1				1
1919年					
1920年	1				1
1921年	2				2
1922年	3				3
1923年	1				1
1924年	7	1			8
1925年	4				4
1926年	6				6
1927年	5	1			6
1928年	4	3			7
1929年	4	4			8
1930年	2	4			6
1931年	6	4			10
1932年	1	4			5
1933年		5	1	3	9
1934年	1	7		2	10
1935年		6			6
1936年	2	7			9
1937年	1	7		1	9
1938年	1	3			4
1939年	2	2	3		7
1940年		1	1	1	3
1941年		6	1		7
1942年	1	3			4
1943年	1				1
1944年	1				1
1945年		1			1
計	57	69	6	7	139

以下に分野毎の入学者一覧を示し、各分野における主な特徴を述べることとする。

4-1. 北海道帝国大学大学院(農学)の入学状況について

1918年4月1日北海道帝国大学設置に伴い、東北帝国大学農科大学は北海道帝国大学農科大学となり、翌年4月1日には北海道帝国大学農学部となった。1918～1945年にかけて、北海道帝国大学大学院(農学)への入学者は57名を数える(表3、本節末の表4)。

以下に、北海道帝国大学大学院(農学)学生について、(1)研究分野、(2)特選給費学生、(3)居住地・研究地の変更、(4)在学現況(1939年)、(5)在学後の進退について記す。

(1) 大学院（農学）学生の研究分野

大学院（農学）入学者57名は、全員が北海道帝国大学の卒業生（農学士49名、林学士7名、理学士1名）であった。大学院での研究分野は、植物学9名（植物病理学・植物生理学）、林学7名（森林利用学・造林学・森林土木学・森林美学・森林昆虫学）、食品化学7名、昆虫学6名、応用菌学7名（微生物学）、動物学5名（動物生理学・動物発生学）、農学4名（育種学）、畜産病理学3名、獣医学1名、農業経済学3名、土壌学2名、農産製造学2名、皮革製造学1名と多岐にわたる。農芸化学系（食品化学・農産製造学・土壌学）は11名、農学・植物学・動物学にわたり染色体研究（遺伝学）を専攻した者も多い。札幌農学校の開校以来蓄積されてきた、北海道帝国大学農学部が所有する諸施設〔①実験器具・医療機器・製造機器・試薬等の設備（実験室）、②試験圃（農場）、③試験林（演習林）、④学術標本（昆虫標本室・植物腊葉庫・動物標本室）、⑤学術文献・資料（各教室図書室、教官の個人文庫）〕は、各自の研究を継続するには必要不可欠なものであった。

(2) 大学院（農学）学生の特選給費学生

大学院（農学）学生に対する研究奨励について、農学部教授会は、「特選給費学生」を活用した。特選給費学生には、今田清二（1924-1925年、月額75円）、河野広道（1927-1928年、月額50円）、時田郁（1927-1928年、月額50円）、掛下謹次郎（1931-1932年、月額40円）、渡邊千尚（1933-1935年、月額35円）、伊藤俊夫（1932-1936年、月額35円）、伊藤信夫（1938年、月額35円）³¹⁾の7名が評議会の認可を受けた³²⁾。医学学生には1932年、理学学生には1934年、工学学生には1939年から特選給費学生が確認される。1930年代以降、1人当たりの月額支給額は減少の一途をたどった。

(3) 大学院（農学）学生の居住地・研究地の変更

「北海道帝国大学大学院規程」第五条及び「北海道帝国大学通則」第五十一条は、大学院学生が札幌市以外に居住すること、他の業務に従事することは、評議会で「研究上必要」と認められない限り、禁じた。大学院（農学）学生については、1927年に検討を要する案件が生じた。

大学院学生の范垂紳（畜産学科第二部1926年3月卒業、同年12月大学院入学）について、指導教官の葛西勝弥教授が総長宛てに「大学院学生居住地及研究箇所変更願」（1927年4月18日付）を出したことはじまる。葛西勝弥教授は、当時、南満洲鉄道（株）奉天獣疫研究所（1926年新設）の所長事務取扱を兼務していた。大学院学生の范垂紳を、「指導研究ノ都合」のため、同研究所で研究させたいという。葛西教授は、現地が「各種ノ家畜伝染病常在シ従ツテ研究材料ヲ豊富ニ採集シ得ルノ便アリ」、奉天省出身の范には現地の防疫事業に従事する希望があり、「将来トノ連絡上同所ニテノ研究ハ頗ル有意義ナルモノ」と、添付した「事由書」で陳述した。この事例は、回議の形式で評議員の決議をとり、4月28日付で大学院学生の居住地及び研究地の変更が承認された³³⁾。その後、范は1929年5月ま

で大学院に在籍した。

(4) 大学院（農学）学生の在学現況（1939年）

1939年1月31日付で北海道帝国大学庶務課長宛てに、文部省専門学務局学務課長は「大学院ニ於ケル教授、研究ノ状況（各学部別）」調査を照会した³⁴⁾。調書は4項目からなり、①入学者銓衡、②学生の指導方法（〔1〕指導教官の選定、〔2〕指導教官が指導する学生人数、〔3〕指導の実状、〔4〕講義・実験実習への学生の出席状況、〔5〕学生研究状況の報告取扱）、③研究経費の支弁、④研究奨励施設である。庶務課長は2月4日付で各学部長宛てに照会をかけた。農学部は2月8日付で回答した。①入学者銓衡については、本学部卒業生に対して「在学中ノ学業成績ヲ審査」し、それ以外の者には「学業成績、思想、性行」が銓衡の範囲であるという。〔2〕指導教官が指導する学生人数については、「居室、実験室及経費ノ許ス限り人数ニ制限ナシ」と、設備・経費の範囲で可能な限り学生を受け入れて人数制限がないことを回答した。④研究奨励については、「学力優秀志操堅実ナル者ハ特選給費学生ト為シ研究料ヲ免除シ且ツ学資ヲ給与スルノ規程アリテ研究ヲ奨励スルモノナリ」と、特選給費学生制度をあげた。農学部が「北海道帝国大学通則」を具体的にどのように運用していたのかがうかがわれる。

(5) 大学院（農学）学生の在学後の進退

東北帝国大学農科大学期と同様に、北海道帝国大学期の大学院（農学）学生は、農学部（福山伍郎、伊藤秀五郎、石塚喜明、平戸勝七、渡邊千尚などは講座の後継者）、京都帝国大学農学部（富樫浩吾、木原均。木原は後に実験遺伝学講座担任）において、引き続き、研究に従事した。そのほか、学内では1918年新設の附属水産専門部（今田清二、時田郁）、国内外で新設が相次いだ高等農林学校では、台湾総督府高等農林学校（加納瓦全）・鳥取高等農林学校（平塚直秀）に、各地の試験場（朝鮮総督府林業試験場、富山県農事試験場、大分県農事試験場）や研究所（台湾総督府中央研究所、南満洲鉄道（株）獣疫研究所）においても、研究・技術職に就いた者がみられる。

表4 北海道帝国大学大学院（農学）入学者一覧

入学年	氏名	出身学科（卒業年）	在学期間	学位（取得年）
			研究事項（指導教官）	備考（在学時の兵役、転出先等）
1918年	木原 均	農学科第三部1918年卒業	～1920年	理学博士（1924年/京都帝国大学）
		植物学（宮部金吾教授）	一年志願兵（1918-19年）、→京都帝国大学助手	
1920年	福山 伍郎	林学科1917年卒業	～1923年	林学博士（1956年）
		木材ノ利用ニ関スル事項研究（小出房吉教授、宮井健吉教授、森岡勇助教授）	→助教授	

入学年	氏名	出身学科（卒業年）	在学期間	学位（取得年）
			研究事項（指導教官）	備考（在学時の兵役、転出先等）
1921年	倉重 四郎	畜産学科第一部1921年卒業	～1926年	農学博士（1927年）
		動物生理学（八田三郎教授）	→満洲医科大学講師	
1921年	山内 源登	農学科1921年卒業	～1922年	農学博士（1923年）
		蚕種改良ニ関スル事項（八田三郎教授）	→農学部講師	
1922年	後藤 一雄	農業生物学科1922年卒業	～1926年	農学博士（1930年）
		植物生理学（坂村徹教授）	→農学部講師（在外研究員）	
1922年	富樫 浩吾	農業生物学科1922年卒業	～1924年	農学博士（1931年）
		植物病理学（宮部金吾教授）	→京都帝国大学助教授	
1922年	加納 瓦全	林学科1921年卒業	～1923年	—
		森林利用学一般（宮井健吉教授）	→台湾総督府高等農林学校教授	
1923年	今田 清二	農業経済学科1923年卒業	～1925年	農学博士（1944年）
		経済学（森本厚吉教授）	特選給費学生（1923～25年）、 →附属水産専門部講師	
1924年	松木 豊雄	農業生物学科1924年卒業	～1924年	—
		動物生理学（八田三郎教授）	→東北帝国大学理学部助手	
1924年	石川 潤一	農学科第一部1915年卒業	～1927年	農学博士（1927年）
		植物遺伝学（明峰正夫教授）	→農学部講師	
1924年	伊藤半右衛門	農芸化学科1924年卒業	～1926年	農学博士（1934年）
		米ノ生化学研究（田所哲太郎教授）	→岐阜高等農林学校教授	
1924年	後藤 収蔵	林学科1915年卒業	～1926年	林学博士（1927年）
		造林学（新島善直教授）	→(株)黄海社林業部技師長	
1924年	山本 義彦	農芸化学科1924年卒業	～1928年	農学博士（1929年）
		黴類ノ生理並ニ其応用（半澤洵教授）	→富山県農林技師（農事試験場）	
1924年	村山 醸造	林学科1916年卒業	～1925年	林学博士（1930年）
		森林美観照ニ関スル歴史的研究（新島善直教授）	→朝鮮総督府技師（林業試験場）	
1924年	北村 義重	林学科1920年卒業	～1926年	林学博士（1943年）
		森林利用学一般（宮井健吉教授）	→実科講師	
1925年	落合 喜太郎	林学科1925年卒業	～1926年	—
		森林土木学（三田村孝吉助教授、西田辰三郎助教授、吉川元民助教授、宮井健吉教授）	→宮崎高等農林学校教授	
1925年	羅 宗洛	農業生物学科1925年卒業	～1930年	農学博士（1930年）
		植物生理学（坂村徹教授）	→国立中山大学教授	
1925年	津田 守誠	農学科1925年卒業	～1927年	—
		育種学（明峰正夫教授）	→大分県技師（農事試験場）	
1925年	中島 顕三	農芸化学科1920年卒業	～1931年	農学博士（1932年）
		大豆粕ノ利用（田所哲太郎教授）	→豊年製油(株)清水工場研究室	

入学年	氏名	出身学科 (卒業年)	在学期間	学位 (取得年)
1926年	市岡 朝祐	畜産学科第二部1923年卒業	[~1929年]	獣医学博士 (1945年)
		病理学 (市川厚一教授)		陸軍省委託大学院学生、→第二師団獣医 部部員 (陸軍一等獣医)
1926年	平塚 直秀	農業生物学科1926年卒業	~1928年	農学博士 (1936年)
		植物病理学 (宮部金吾教授→伊藤誠哉教授)		→鳥取高等農業学校教授
1926年	須藤 勇	農業生物学科1926年卒業	~1927年	農学博士 (1962年/京都大 学)
		農業ニ関スル植物生理学 (坂村徹教授)		→農学部助手
1926年	武田 志麻之輔	農芸化学科1919年卒業	~1927年	農学博士 (1937年)
		応用菌学 (半澤洵教授)		→附属水産専門部授業嘱託
1926年	秋野 豊太	農学科第一部1916年卒業	~1930年	—
		亜麻ニ関スル研究 (半澤洵教授)		→農学部授業嘱託
1926年	范 垂紳	畜産学科第二部1926年卒業	~1929年	—
		家畜伝染病ニ関スル研究 (葛西勝弥教授)		→黒龍江督軍牧養場
1927年	河野 広道	農業生物学科1927年卒業	~1930年	農学博士 (1932年)
		昆虫学 (松村松年教授)		特選給費学生 (1927-28年)、→農学部助手
1927年	三輪 勇四郎	農業生物学科1927年卒業	~1929年	農学博士 (1934年)
		昆虫学 (松村松年教授)		→台湾総督府中央研究所技師
1927年	大木 洋	畜産学科第一部1927年卒業	~1932年	農学博士 (1932年)
		皮革製造学 (里正義教授)		
1927年	多勢 俊一	農芸化学科1927年卒業	~1932年	—
		食品化学 (高橋栄治教授)		→農学部助手
1927年	時田 郁	農業生物学科1927年卒業	~1928年	農学博士 (1945年)
		下等隠花植物ニ関スル研究 (伊藤誠哉教授)		特選給費学生 (1927-28年)、 →附属水産専門部教授
1928年	松下 真幸	林学科1926年卒業	~1932年	林学博士 (1933年)
		林木ヲ害スル昆虫類ノ研究 (新島善直教授)		→農学部副手
1928年	太田 勇愛	農業生物学科1928年卒業	~1933年	—
		昆虫学 (松村松年教授)		
1928年	齋藤 三郎	農業生物学科1928年卒業	~1930年	農学博士 (1937年)
		動物学一般 (八田三郎教授)		→農学部授業嘱託
1928年	掛下 謹次郎	農業生物学科1927年卒業	~1932年	農学博士 (1933年)
		植物生理学 (坂村徹教授)		特選給費学生 (1931-32年)、[→女子経済 専門部教授]
1929年	伊藤 秀五郎	農業生物学科1929年卒業	~1931年	農学博士 (1945年)
		無脊椎動物ノ染色体研究 (小熊捍教授)		→女子経済専門部教授
1929年	石塚 喜明	農芸化学科1929年卒業	~1931年	農学博士 (1945年)
		土壌学及肥料学 (三宅康次教授)		→農学部助手

入学年	氏名	出身学科（卒業年）	在学期間	学位（取得年）
			研究事項（指導教官）	備考（在学時の兵役、転出先等）
1929年	平戸 勝七	畜産学科第二部1929年卒業	～1931年	農学博士（1941年）
		微生物学一般（葛西勝弥教授）	→農学部講師	
1929年	原 弘道	農芸化学科1929年卒業	～1932年	—
		生物化学（田所哲太郎教授）	→農林省神戸生糸検査所	
1930年	吉村 貞彦	農芸化学科1930年卒業	～1935年	農学博士（1961年）
		農業微生物ノ研究（田所哲太郎教授）	→農学部副手	
1930年	林 浩植	農芸化学科1930年卒業	～1934年	農学博士（1936年）
		食品化学（高橋栄治教授）	→遠藤製菓所	
1931年	渡邊 千尚	農業生物学科1931年卒業	～1935年	農学博士（1937年）
		昆虫学（松村松年教授）	特選給費学生（1933-35年）、→農学部授業嘱託	
1931年	渡部 成三	畜産学科第二部1931年卒業	～1934年	—
		微生物学一般（葛西勝弥教授）	→南満州鉄道（株）獣疫調査所	
1931年	伊藤 俊夫	農業経済学科1931年卒業	～1936年	農学博士（1948年）
		農政学（高岡熊雄教授→中島九郎教授）	特選給費学生（1932-36年）、→農学部助手	
1931年	棚橋 寛吉	農学科1931年卒業	～1932年	—
		育種学一般（明峰正夫教授）	→岐阜県農事試験場	
1931年	宮川 浩平	農芸化学科1931年卒業	～1933年	—
		農産製造学（逸見文雄教授）	→第一農場助手	
1931年	劉 博文	農芸化学科1931年卒業	～1936年	—
		農産製造学（逸見文雄教授）	→農学部副手	
1932年	戸倉 清太郎	農芸化学科1932年卒業	～1935年	—
		土壌学（三宅康次教授）	→住友合資会社	
1934年	九鬼誠之助	農芸化学科1933年卒業	～1934年没	—
		応用菌学（半澤洵教授）		
1936年	伊藤 信康	農業経済学科1934年卒業	～1937年	—
		農業法律学（小林巳智次助教授）	→産業組合中央金庫仙台支所	
1936年	澤本 孝久	農業生物学科1936年卒業		農学博士（1945年）
		昆虫学（内田登一助教授）	応召	
1937年	伊藤 信夫	農芸化学科1937年卒業	～1940年	—
		農芸化学（高橋栄治教授）	特選給費学生（1938年）、→農学部助手	
1938年	斗ヶ澤 宣久	農芸化学科1938年卒業	～1945年	—
		食品化学（高橋栄治教授）	応召	
1939年	高橋 弘	農業生物学科1939年卒業		農学博士（1947年）
		昆虫学（内田登一教授）		
1939年	照井 陸奥生	農業生物学科1930年卒業	～1948年	農学博士（1949年）
		植物病理学（伊藤誠哉教授）	応召	

入学年	氏名	出身学科 (卒業年)	在学期間	学位 (取得年)
	研究事項 (指導教官)		備考 (在学時の兵役、転出先等)	
1942年	八楯 孝一郎	農学科1941年卒業	~1943年	—
	育種学 (長尾正人教授)		→大学院特別研究生 (1943年~)	
1943年	金 三純 (武宮 史枝)	理学部植物学科1943年卒業		農学博士 (1966年/九州大学)
	応用菌学 (佐々木西二助教授)			
1944年	千葉 胤孝	畜産学科第二部1944年卒業		医学博士 (1953年/名古屋大学)
	獣医学 (市川厚一教授)			

注) 不詳は空欄とし、推定は [] 表記とした。前掲「大学院関係書類 自大正二年九月至昭和五年三月」、「大学院関係書類」の「自昭和五年度至昭和八年度」・「自昭和九年至同十二年」・「自昭和十三年一月至昭和十五年十二月」・「自昭和十八年四月至昭和二十五年四月」(北海道大学大学文書館所蔵)、『北海道帝国大学一覽』、『京都帝国大学一覽』、前掲『日本博士録』等より作成。転出先は木原均『一粒舎写真譜』(木原生物学研究所、1985年)、『札幌同窓会報告』掲載の同窓会名簿、『北海道帝国大学一覽』掲載の職員名簿等を参照。

4-2. 北海道帝国大学大学院 (医学) の入学状況について

北海道帝国大学大学院 (医学) には、1924~1945年にかけて69名が入学した (本節末の表5)。以下に、北海道帝国大学大学院 (医学) における (1) 最初の入学事例、(2) 入学志願者の経歴、(3) 研究事項と医員嘱託の関係、(4) 学生の在学現況 (1939年) について記す。

(1) 大学院 (医学) における最初の入学事例

北海道帝国大学大学院 (医学) における最初の入学者は、1924年4月に入学した1名 (鳥海照雄) である。鳥海は東京帝国大学医学部を1922年3月卒業後、北海道帝国大学医学部助手として秦勉造教授のもとで外科学一般を研究していた。助手在職のまま4月9日付で大学院入学願書を提出し、他大学卒業生のため入学検定料15円を4月15日付で納付した。翌17日開催の医学部教授会は鳥海を「大学入学許可資格アル者ト検定」、鳥海の研究分野が「病理学及外科学一般」のため、指導教官には今裕教授 (病理学第一講座担任)、秦勉造教授 (外科学講座担任) を選考した。医学部長は総長宛てに医学部教授会の審議結果を報告し、4月28日付で大学院入学許可指令の発令に至った³⁵⁾。大学院学生は、評議会において「研究上必要」と認めない限り、他の業務への就業は不可であった (「北海道帝国大学大学院規程」第五条) ため、鳥海は4月12日付で医学部助手を辞した³⁶⁾。

その後、鳥海は、1926年4月まで大学院に2年間在籍、論文「白鼠ニ於ケル癌腫ノ内分泌臓器並ニ生殖腺ニ及ボス影響ニ就テ」を提出して学位請求し、教授会での審議を受け、1926年12月24日付で「医学博士」を取得した。

(2) 大学院 (医学) 入学志願者の経歴

鳥海と同様に、大学院 (医学) への入学志願者は、入学願書を提出した時点で職に就い

ていた者が大部分であった。学外の場合は、道内各地の勤務医・開業医が多く、学内の場合は①医学部の助手・副手、②附属医院の医員が多かった（表5）。「北海道帝国大学大学院規程」第五条及び「北海道帝国大学通則」第五十一条において、大学院学生が札幌市以外に居住すること、他の業務に従事することは評議会で「研究上必要」と認められない限り禁じられたため、大学院（医学）への入学志願者は、現職を離職しなければならなかった。入学許可日前に勤務医は辞職、開業医は廃業（もしくは、別の医師に医務を譲渡する）、大学内での勤務者は入学許可日と同日付で人事課が免官・解嘱とした。

なお、大学院（医学）学生については、1924～1945年を通して3名（豊福豊：1932年、秋元波留夫：1933-1934年、長谷川一男：1938-1939年）の特選給費学生しか見当たらない。大学院入学前に有給の臨床医であった者が多かったと推察される³⁷⁾。

（3）大学院（医学）学生の研究事項と医員嘱託の関係

大学院（医学）学生の多くの研究事項は、基礎医学（法医学、解剖学、病理学、衛生学、細菌学、生理学）と臨床医学（内科学、外科学、小児科学、産婦人科学、耳鼻咽喉科学）との組み合わせで構成された。大学院学生は、研究事項の検証のため、附属医院内で診療にあたった。「北海道帝国大学通則」第五十一条に則れば、「研究上必要」と評議会で認可を受けなければ、附属医院が大学院学生に医員を嘱託することはできない。

しかしながら、附属医院では評議会に附議をせず、大学院学生が研究上患者を診察し、診断書・処方箋を出すために、医員の嘱託辞令を発令していた。1936年2月、この件が大学本部に知れるところとなったのか、医学部長は2月18日付で総長宛てに請願書「大学院学生治療診断ニ関スル件」を出した。請願書では、大学院医学学生に対する附属医院の医員嘱託は「必要欠クベカラザルモノ」であり、嘱託の都度、「評議会ノ認定ヲ経ルハ繁雜ニ堪エザル」もので、大学院学生は大部分が「臨床科ニ籍ヲ置ク者」であるため、「爾今特ニ医学部ニ限り通則第五十一条ノ認定相成候様評議会へ御提案相願度上申候也」と陳情した³⁸⁾。医学部が評議会に代わり、「北海道帝国大学通則」第五十一条の附議を行い、医員嘱託を認可できるよう、評議会に提案するように嘆願したのである。

この嘆願をうけ、2月19日開催の評議会は「大学院学生ニ関スル件」として協議した。しかし、結果は医学部の嘆願とは真逆となり、「今後ハ必ズ評議会ノ承認ヲ得ルコトニ決定」³⁹⁾と厳しい決議であった。評議会は、大学院学生その他業務の従事に対して、附議を免除する特例措置はしなかったのである。庶務課長から医学部長宛てには、「右ハ審議ノ結果本学通則第五十一条ノ存スル限り之ニ準拠セラルヘキ儀ト決定相成候」と2月21日付で通知された。これ以降、大学院学生への附属医院の医員嘱託は、通則に則り、評議会の附議を経て、認可されることとなった。

加えて、日中戦争による軍医召集で地域医療機関の医師が不足したため、医学部は、道内の他の病院（日本赤十字社北海道支部病院、愛国婦人会北海道支部隣保館）から、大学院学生への医員の嘱託要望を受けるようになった。医学部では、地域医療との関係や戦時

下の状況を鑑み、大学院学生の医員嘱託を評議会にかけ、承認を受ける事例が1937年以降に見られるようになった⁴⁰⁾。

(4) 大学院 (医学) 学生の在学現況 (1939年)

文部省専門学務局学務課による照会調査「大学院ニ於ケル教授、研究ノ状況(各学部別)」(1939年1月31日付)に対して、医学部は2月9日付で調書4項目(①入学者銓衡、②学生の指導方法、③研究経費の支弁、④研究奨励施設)を「北海道帝国大学通則」に依拠して実施している旨、回答した。②については、具体的には、[2] 指導教官が指導する学生人数は「成ル可ク多数ノ学生ヲ指導セムコトヲ冀フヘシト雖モ教官各自ノ立場ニ依リ自ラ其ノ限度アルヘク別ニ定数ナシ」と、なるべく多くの学生の受け入れを望むが教官の限度があるため学生定数は定めず教官各自に任せていること、[3] 指導の実状は「大学院学生ノ全部トハ謂ヒ得サルモ其ノ多クハ臆テ学位ヲ獲得セムコトヲ念願シテ入学シ来ル者ナルニヨリ自然真摯ナル態度ヲ以テ指導ヲ受ケ仰キ教官モ亦懇切ニ指導」し、[4] 講義・実験実習への学生の出席状況は「出席極メテ良好」であると回答した。

大学院 (医学) 学生の大部分は、学位取得を目的として入学していると医学部は捉えている。確かに、1924~1945年における大学院 (医学) 学生69名中64名は、大学院在学後に「医学博士」を取得している (表5)。その多くは大学院在学期間が2年である。在学期間の規定は2年以上5年以内(「北海道帝国大学通則」第四十九条)であるから、大学院 (医学) 学生は最短期間の2年で研究を完了して論文を提出、医学博士を取得している。大学院 (医学) 学生は学部の講義・実験実習に出席している点も、他の学部 (農・理・工学部) と異なる点である。

表5 北海道帝国大学大学院 (医学) 入学者一覧

入学年	氏名	出身学部 (卒業年)	在学期間	学位 (取得年)
1924年	鳥海 照雄	東京帝国大学医学部1922年卒業	~1926年	医学博士 (1926年)
		病理学及外科学一般(今裕教授、秦勉造教授)	医学部助手	
1927年	榎 正男	東京帝国大学医学部1924年卒業	~1929年	医学博士 (1930年)
		病理学及外科学一般(柳壮一教授、今裕教授)	医学部助手	
1928年	高杉 年雄	医学部1928年卒業	~1930年	医学博士 (1933年)
		内科学一般 (中川論教授)		
1928年	佐々木 清輝	東北帝国大学医科大学1921年卒業	~1930年	—
		麻醉作用ニ関スル電気生理学的研究 (有馬英二教授、朴澤進教授)	天使病院内科医員	
1928年	田村 要太郎	医学部1926年卒業	~1931年	医学博士 (1931年)
		病理学 (今裕教授)	附属医院外科医員	

入学年	氏名	出身学部（卒業年）	在学期間	学位（取得年）
	研究事項（指導教官）		備考（出願時の職種、在学時の兵役等）	
1929年	宮川 知平	医学部1926年卒業	～1931年	医学博士（1931年）
	外科学及法医学 （西川義英教授、山上熊郎教授）		医学部助手	
1929年	平野 専	医学部1929年卒業	～1932年	医学博士（1934年/京都帝国大学）
	血清学及内科学一般 （有馬英二教授、山上熊郎教授）		応召	
1929年	不破 秀三	医学部1927年卒業	～1931年	医学博士（1932年）
	細菌学（中村豊教授）		医学部副手、応召	
1929年	華岡 雄太郎	慶應義塾大学医学部1924年卒業	～1931年	医学博士（1933年）
	小児科学及病理学 （永井一夫教授、木下良順教授）		札幌病院小児科主任	
1930年	竹村 文翔	医学部1928年卒業	～1932年	—
	外科学及病理学（柳壯一教授、今裕教授）		開業医	
1930年	伊藤 長二	東京帝国大学医科大学1922年卒業	～1932年	医学博士（1932年）
	病理学（今裕教授）		天使病院外科医長	
1930年	平澤 有路	医学部1927年卒業	～1932年	医学博士（1932年）
	内科学（有馬英二教授）		医学部助手	
1930年	小野 修	医学部1927年卒業	～1932年	医学博士（1933年）
	内科学及外科学（中川論教授、木下良順教授）		医学部助手	
1931年	齋藤 一三郎	医学部1928年卒業	～1932年没	—
	法医学及内科学 （有馬英二教授、山上熊郎教授）		岩見沢町立病院内科医員	
1931年	笹間 泰三	医学部1928年卒業	～1933年	医学博士（1955年）
	外科学（柳壯一教授）		陸軍二等軍医	
1931年	原 勇	医学部1929年卒業	～1933年	医学博士（1934年）
	外科学及医化学（柳壯一教授、太黒薫教授）		医学部副手	
1931年	豊福 豊	医学部1926年卒業	～1934年	医学博士（1934年）
	衛生学及小児科学 （井上善十郎教授、永井一夫教授）		特選給費学生（1932年）、王子製紙（株）附属王子病院小児科医員	
1932年	吉原 啓市	医学部1927年卒業	～1934年	医学博士（1934年）
	外科学及衛生学 （柳壯一教授、井上善十郎教授）		岩見沢町立病院外科部長	
1932年	小野 茂三郎	医学部1932年卒業	～1934年	医学博士（1938年）
	病理学一般（今裕教授）			

入学年	氏名	出身学部 (卒業年)	在学期間	学位 (取得年)
			備考 (出願時の職種、在学時の兵役等)	
1932年	前川 昌三	東京帝国大学医科大学1915年卒業	～1934年	医学博士 (1935年)
	法医学及生理学 (山上熊郎教授、宮崎彪之助教授)		開業医	
1932年	折津 時雄	医学部1929年卒業	～1935年	医学博士 (1935年)
	病理学及内科学 (今裕教授、有馬英二教授)		札幌天使病院内科医員	
1933年	山中 幸次	医学部1930年卒業	～1935年	医学博士 (1936年)
	法医学及外科学 (山上熊郎教授、柳壮一教授)		医学部助手	
1933年	秋元 波留夫	東京帝国大学医学部1929年卒業	～1934年	医学博士 (1936年)
	精神病学及解剖学 (内村祐之教授、児玉作左衛門教授)		医学部副手、特選給費学生 (1933-34年)	
1933年	原 順吉	医学部1931年卒業	～1935年	医学博士 (1937年)
	内科学 (有馬英二教授)		医学部副手	
1933年	神谷 虎二	医学部1930年卒業	～1934年	医学博士 (1935年)
	法医学及産婦人科学 (山上熊郎教授、大野精七教授)		医学部助手	
1933年	澁谷 一郎	医学部1931年卒業	～1935年	医学博士 (1936年)
	法医学及小児科学 (山上熊郎教授、永井一夫教授)		医学部助手	
1934年	実藤 保	医学部1930年卒業	～1936年	医学博士 (1936年)
	病理学及外科学 (今裕教授、柳壮一教授)		青森病院外科部・整形外科部医員	
1934年	有泉 金源	医学部1931年卒業	～1936年	医学博士 (1936年)
	衛生学及外科学 (柳壮一教授)		狩太病院外科医長	
1934年	中島 吉巳	医学部1930年卒業	～1936年	医学博士 (1939年)
	小児科学及衛生学 (井上善十郎教授、永井一夫教授)		医学部副手	
1934年	斗ヶ澤 賢治	医学部1932年卒業	～1936年	医学博士 (1956年)
	内科学 (有馬英二教授)		医学部副手	
1934年	改田 丈夫	医学部1926年卒業	～1936年	医学博士 (1936年)
	産婦人科学及病理学 (大野精七教授、今裕教授)		岩見沢町立病院産婦人科医長	
1934年	高橋 一雄	医学部1929年卒業	～1936年	医学博士 (1937年)
	衛生学及外科学 (井上善十郎教授、柳壮一教授)		旭川市医	
1934年	清水 重也	医学部1932年卒業	～1936年	医学博士 (1937年)
	法医学及外科学 (山上熊郎教授、柳壮一教授)		医学部副手	
1935年	有末 四郎	医学部1932年卒業	～1937年	医学博士 (1944年)
	内科学 (有馬英二教授)		天使病院内科医員	

入学年	氏名	出身学部（卒業年）	在学期間	学位（取得年）
			研究事項（指導教官）	備考（出願時の職種、在学時の兵役等）
1935年	佐久間 武三郎	医学部1926年卒業	～1937年	医学博士（1937年）
		小児科学及衛生学 （永井一夫教授、井上善十郎教授）	開業医	
1935年	福井 忠俊	医学部1933年卒業	～1937年	医学博士（1939年）
		衛生学及外科学（柳壯一教授）	北海道炭礦汽船（株）幌内礦病院外科医員	
1935年	森谷 潤	医学部1930年卒業	～1937年	医学博士（1937年）
		小児科学及衛生学 （永井一夫教授、井上善十郎教授）	王子製紙（株）附属王子病院小児科医員	
1935年	小島 五六	医学部1933年卒業	～1938年	医学博士（1938年）
		法医学（山上熊郎教授）	東京同愛記念病院産婦人科医員、応召	
1935年	皆川 忠雄	医学部1932年卒業	～1940年	医学博士（1940年）
		耳鼻咽喉科学及細菌学 （香宗我部壽教授、中村豊教授）	天使病院耳鼻科医長、応召	
1936年	福原 讓蔵	医学部1928年卒業	～1938年	医学博士（1939年）
		病理学（今裕教授）	青森市医	
1936年	足羽 正伸	医学部1927年卒業	～1938年	医学博士（1939年）
		衛生学（井上善十郎教授）	海軍軍医少佐（横須賀海軍工廠長）	
1936年	石塚 安	医学部1927年卒業	～1938年	医学博士（1939年）
		衛生学及内科学（井上善十郎教授、中川論教授）	開業医	
1936年	佐々木 利高	医学部1930年卒業	～1938年	医学博士（1939年）
		外科学及衛生学（柳壯一教授、井上善十郎教授）	住友炭礦（株）歌志内礦医院医長	
1936年	加地 讓二	医学部1930年卒業	～1938年	—
		内科学及病理学 （有馬英二教授、今裕教授→武田勝男教授）	室蘭市立室蘭病院医員	
1936年	會田 広	医学部1930年卒業	～1938年	医学博士（1939年）
		法医学及内科学（山上熊郎教授、中川論教授）	王子製紙（株）附属王子病院内科主任	
1936年	小川 東郷	医学部1932年卒業	～1941年	医学博士（1940年）
		法医学及外科学（山上熊郎教授、柳壯一教授）	寿都病院院長・寿都警察署警察医、応召	
1937年	長谷川 一男	医学部1934年卒業	～1939年	医学博士（1940年）
		病理学（今裕教授→武田勝男教授）	日本赤十字社病院医員、応召、特選給費学生（1938-39年）	
1937年	福島 健夫	医学部1934年卒業	～1951年	医学博士（1945年）
		病理学（今裕教授→武田勝男教授）	日本赤十字社病院医員、応召	
1937年	岡本 正三	医学部1932年卒業	～1939年	医学博士（1940年）
		病理学及内科学 （今裕教授→武田勝男教授、有馬英二教授）	留萌町立留萌病院医員	
1937年	佐藤 文太郎	医学部1931年卒業	～1939年	医学博士（1940年）
		衛生学及外科学（井上善十郎教授、柳壯一教授）	幾春別弥生砒業所医員、応召	

入学年	氏名	出身学部 (卒業年)	在学期間	学位 (取得年)
			研究事項 (指導教官)	備考 (出願時の職種、在学時の兵役等)
1937年	高崎 乙右衛門	医学部1930年卒業	～1941年	—
		内科学 (有馬英二教授)	附属医院医員、応召	
1937年	藤村 四郎	医学部1930年卒業	～1939年	医学博士 (1940年)
		病理学及産婦人科学 (今裕教授→武田勝男教授、大野精七教授)	深川町外拾ヶ村組合病院産婦人科医長、入営	
1937年	小原 啓三郎	医学部1934年卒業	～1939年	医学博士 (1940年)
		内科学 (有馬英二教授)	釧路簡易保険健康相談所医員	
1938年	木谷 秀次	医学部1934年卒業	～1940年	医学博士 (1941年)
		病理学及外科学 (武田勝男教授、柳壯一教授)	昭和磁業 (株) 新幌内診療所医員	
1938年	牧野 直孝	医学部1932年卒業	～1940年	医学博士 (1941年)
		病理学及小児科学 (武田勝男教授、永井一夫教授)	(財)北海道社会事業協会附属札幌病院小児科医長	
1938年	山田 茂芳	医学部1932年卒業	～1940年	医学博士 (1941年)
		病理学 (武田勝男教授)	青森市神病院外科医員	
1939年	笠井 義男	医学部1934年卒業	～1941年	医学博士 (1942年)
		内科学 (有馬英二教授)	附属医院医員	
1939年	齋藤 誠	医学部1934年卒業	～1941年	医学博士 (1942年)
		病理学及小児科学 (武田勝男教授、永井一夫教授)	三井鉱山 (株) 砂川鉱業所医院医員	
1940年	佐野 哲郎	医学部1932年卒業	～1942年	医学博士 (1946年)
		病理学及外科学 (安保寿教授、西川義英教授)	厚岸病院外科医員	
1941年	田丸 清	医学部1935年卒業	～1945年	医学博士 (1948年)
		解剖学及外科学 (児玉作左衛門教授、西川義英教授)	日本赤十字社中央病院外科医員、応召	
1941年	小野江 為正	医学部1937年卒業	～1943年	医学博士 (1943年)
		生理学 (箕島高教授)	→大学院特別研究生 (1943年～)	
1941年	井上 千秋	医学部1932年卒業	～1943年	医学博士 (1945年)
		病理学及内科学 (安保寿教授、有馬英二教授)		
1941年	柳内 恒久	医学部1935年卒業	～1943年	医学博士 (1947年)
		病理学及耳鼻咽喉科学 (武田勝男教授、猿渡二郎教授)		
1941年	東海林 勤一	医学部1934年卒業	～1941年	医学博士 (1944年)
		病理学及外科学	応召	
1941年	西腰 敬市	医学部1932年卒業	～1943年	医学博士 (1944年)
		病理学及内科学 (武田勝男教授、有馬英二教授)	医学部副手	
1942年	山本 太喜	医学部1938年卒業	～1944年	医学博士 (1945年)
		外科学 (柳壯一教授)	陸軍特別研究学生 (陸軍軍医少佐)	

入学年	氏名	出身学部（卒業年）	在学期間	学位（取得年）
	研究事項（指導教官）		備考（出願時の職種、在学時の兵役等）	
1942年	岡田 通麿	医学部1933年卒業	～1948年	医学博士（1947年）
	内科学（有馬英二教授）		寿都病院院長事務取扱、応召	
1942年	黒澤 辰雄	新潟医科大学1934年卒業	～1949年	医学博士（1945年）
	衛生学（井上善十郎教授）		応召	
1945年	小玉 知己	医学部1944年卒業	～1945年	医学博士（1949年/熊本大学）
	生理学（箕島高教授）		医学部副手、→大学院特別研究生（1945年～）	

注) 推定は [] 表記とした。前掲「大学院関係書類」一式、医学部「大学院学生綴 昭和十一年以降々三十四年まで」（北海道大学大学文書館所蔵）、前掲『日本博士録』等より作成。

4-3. 北海道帝国大学大学院（理学）の入学状況について

1930年4月開学の理学部は、数学科・化学科・物理学科・動物学科・植物学科・地質学・鉱物学科の6学科を設け、1933年3月31日に第一期卒業生51名を輩出した。北海道帝国大学大学院（理学）には、第一期生のうち3名（数学専攻1名、化学専攻2名）が進学した。その後、数学専攻1名（1937年）、動物学専攻3名（1934年2名、1940年1名）が進学し、1945年までの大学院（理学）入学者総数は7名であった（本節末の表6）。

以下に、大学院（理学）における（1）特選給費学生の選考、（2）学生の在学現況（1939年）、（3）在学後の進退について記す。

（1）特選給費学生の選考

大学院（理学）学生7名中、特選給費学生は3名である。梅澤純夫（1933-1934年）、半澤道郎（1934-1935年）、林良二（1936-1938年）に月額35円が支給された。

特選給費学生の決定には、①理学部教授会で選考し、②総長宛てに理学部長が推薦・上申し、③評議会の承認を受けなければならず、全学で協議・決定する案件であった。さらに、大学の予算額にも上限があり、大学としては特選給費学生を多数認可できる財務状況にはなかった。

庶務課作成の1936年11月18日現在「特選給費生予算調」⁴¹⁾に拠れば、[1] 予算は人員3名・1,350円（1人年額450円）、[2] 支出は人員1名・39円51銭（農学学生：伊藤俊夫の分、1934年農学部助手に転出）、[3] 残額は1,310円49銭である。同日現在の大学院在籍学生数は17名（内訳：農学2名、医学14名、理学1名）、「目下特選給費生1人モナシ」との状況ではあった。大学院（工学）には1935～1938年は入学者がなかったので、同期間における特選給費学生の予算（人員3名分）は、農学・医学・理学の3分野に振り分けられた。また、1937年11月5日開催の第183回理学部教授会では、2学科（2教室）に大学院学生が各1名いるため、特選給費学生の推薦は「両教室ニ於テ相談ノ上取極ムルコト」とし、

2 学科間で協議するよう決議した⁴²⁾。特選給費学生（理学学生）3名は支給期間がスライドしており、大学院（理学）への特選給費学生の割り当ては年1名だったと推察される。

(2) 大学院（理学）学生の在学現況（1939年）

文部省専門学務局学務課による照会調査「大学院ニ於ケル教授、研究ノ状況（各学部別）」（1939年1月31日付）に対して、理学部は調書4項目（①入学者銓衡、②学生の指導方法、③研究経費の支弁、④研究奨励施設）を「北海道帝国大学通則」に依拠して実施している旨、2月9日付で回答した。②については、具体的には、〔1〕指導教官の選定は「其研究事項ニ最モ関係ヲ有スル教授ヲ選定ス」と学生の研究事項に沿って指導教官を選定し、〔2〕指導教官が指導する学生人数は「学生ノ数ハ事情ノ許ス限り制限セス」と学生数の制限は事情の許す限りせず、〔4〕講義・実験実習への学生の出席状況は「一定ノ講義、実験実習ハ課サズ自由研究ニ任セ隨時報告シタルモノ就キ指導ス」と、学生には講義・実験実習を課さずに自由研究に任せている旨、回答した。

(3) 大学院（理学）学生の在学後の進退

大学院（理学）学生のその後の所属先と研究分野等は、堀内義和（宇都宮大学／歯車工学）、半澤道郎（北海道大学農学部／木材の化学的研究）、梅澤純夫（慶應義塾大学／抗生物質合成研究、日本学士院賞1980年受賞）、林良二（富山大学／ヒトデ類系統分類研究）、鳥山俊英（北海道立総合経済研究所／統計数学）、浅沼靖（資源科学研究所／ダニ類系統分類学研究）である⁴³⁾。6名が戦後も大学・公的研究機関に所属し、研究に従事した。北海道帝国大学大学院（理学）は少数先鋭で、研究者養成の機能を果たしたといえよう。

表6 北海道帝国大学大学院（理学）入学者一覧

入学年	氏名	出身学科（卒業年）	在学期間	学位（取得年）
1933年	堀内 義和	理学部数学科1933年卒業	～1934年	理学博士 (1951年／九州大学)
	幾何学（河口商次教授）			
1933年	半澤 道郎	理学部化学科1933年卒業	～1935年	理学博士（1955年）
	有機化学（杉野目晴貞教授）		特選給費学生（1934-35年）、→農学部助手（林学科）	
1933年	梅澤 純夫	理学部化学科1933年卒業	～1935年	理学博士（1942年）
	有機化学（杉野目晴貞教授）		特選給費学生（1933-34年）、→理学部助手（化学科）	
1934年	林 良二	理学部動物学科1934年卒業	～1939年	理学博士（1942年）
	海星類ノ形態学的研究（内田亨教授）		特選給費学生（1936-38年）	
1934年	廉嶋 武夫	理学部動物学科1934年卒業	～1936年	—
	脊椎動物ノ発生学的研究（犬飼哲夫教授）			

入学年	氏名	出身学科（卒業年）	在学期間	学位（取得年）
	研究事項（指導教官）		備考（転出先等）	
1937年	鳥山 俊英	理学部数学科1937年卒業	～1939年	—
	統計数学及幾何学（河口商次教授）			
1940年	浅沼 靖	理学部動物学科1940年卒業	[～1942年]	理学博士（1950年）
	本邦産シンデラ類ノ形態及生態学研究（内田亨教授）		→資源科学研究所	

注) 推定は [] 表記とした。前掲「大学院関係書類 自昭和五年度至昭和八年度」・「大学院関係書類 自昭和九年至同十二年」、『北海道帝国大学一覽』、前掲『日本博士録』等より作成。

4-4. 北海道帝国大学大学院（工学）の入学状況について

1924年設置の工学部では、土木工学科（第一類）・鉱山工学（第二類）・機械工学科（第三類）・電気工学科（第四類）の4学科を設け、1928年3月31日に第一期卒業生69名を輩出した。第一期生は会社員32名、官公吏27名と就職する者が大部分を占め、北海道帝国大学大学院（工学）に進学する者はいなかった⁴⁴⁾。大学院（工学）進学者は、1924年～1945年までに6名だけである（本節末の表7）。

以下に、北海道帝国大学大学院（工学）について、(1) 最初の入学事例、(2) 大学院学生現況（1939～1940年）、(3) 講師・授業嘱託の嘱託、(4) 大学院（工学）学生の専攻分野と在学後の進退について記す。

(1) 大学院（工学）における最初の入学事例（1933年7月）

北海道帝国大学大学院（工学）の最初の入学者は、坂本雅夫（1933年7月入学）である。坂本雅夫は、附属土木専門部を1928年3月卒業、1928年4月～1929年3月まで工学部副手として勤務し、工学部機械工学科に1929年4月入学・1932年3月卒業した⁴⁵⁾。卒業論文「船用二二〇馬力無気噴射式重油機関計画及製図」は大賀恵二教授が審査した。1920年代半ばから大形船用重油機関（ディーゼルエンジン）の国産化が進められ⁴⁶⁾、工学部の熱機関研究室（原動機第一、第二講座）の大賀教授（内熱機関・熱力学担当）のもとでは、発電用・自動車用・工場用・船用重油機関の設計が盛んに行われていた⁴⁷⁾。

(2) 大学院（工学）学生の在学現況（1939～1940年）

文部省専門学務局学務課による照会調査「大学院ニ於ケル教授、研究ノ状況（各学部別）」（1939年1月31日付）に対して、工学部は調書4項目（①入学者銓衡、②学生の指導方法、③研究経費の支弁、④研究奨励施設）を「北海道帝国大学通則」に依拠して実施している旨、2月9日付で回答した。②への回答からは、「実例一名」（1933-1934年在学の坂本雅夫）の在学時の状況がうかがえる。〔2〕指導教官が指導する学生人数は「学生数ノ制限規定ナキモ何人モ指導セル実例ナシ」と、大学院学生数の制限規定はないが1人の指導教官が何人も指導した実例はないこと、〔3〕指導の実状は「特定ノ研究題目ヲ課シ実験其他ノ

指導ヲ行フ」こと、〔4〕講義・実験実習への学生の出席状況は「大学通則第五十二条ニ依ルモ出席セル例ナシ」と、大学院学生が学部の講義・実験実習に出席することはなかったと回答している。

1940年6月には、文部省から1941年度予算要求の基礎資料として大学院学生現員数と収容可能数について照会があり、工学部は1940年度現員数が3名、収容可能数が15名と回答した⁴⁸⁾。しかし、その後は1941年7月に入学者1名(中村虔一)があったのみで、大学院(工学)の学生現員数は3名をこえることはなかった。

(3) 講師(無給)、授業嘱託の嘱託(1939年)

1939年4月15日付で大学院(工学)に入学許可となった2名(齋藤武、吉村健吉)は、入学時からその待遇が特別であった。齋藤と吉村は、入学許可と同日付で「特選給費学生」に選ばれ、1939年4月～7月まで月額35円が支給された。短期間の理由は大学の「予算ノ都合上」である⁴⁹⁾。その後、1939年8月19日付で持廻評議会は、2名を大学院在籍のまま「専任講師(無給)」を依嘱することに決議した⁵⁰⁾。8月からは「研究料免除」も認可された。①特選給費学生、②講師依嘱、③研究料免除は、当初からすべて工学部の強い要望であった。特に、②は前例がないため、庶務課は「今回ノ講師嘱託ハ全ク学校ノ都合ニ依ルモノニシテ本人ノ都合ヲ含マズ」と確認し、工学部長名で総長宛てに「上申書」を出すよう手配した⁵¹⁾。「上申書」には、両名が「特ニ奨励ヲ加フベキ事項ヲ研究セシムル者」である旨、記述された⁵²⁾。

また、1939年5月5日付で大学院(工学)に入学許可となった1名(ト部昭典)についても、工学部は「工学部ニ於テ研究ノ必要上研究補助ヲ嘱託セシメン」として、大学院在籍のまま「研究補助」の嘱託を要望し、1939年11月20日開催の評議会にかけた。「本件ハ尚考慮ヲ要スル」と評議会は即時判断を避け、次回まで保留とした⁵³⁾。12月20日開催の評議会では、「本件ハ特別ノ場合ト認メラル、ヲ以テ之ヲ前例トセザルコト、シ承認スルコトニ決定」と決議し、あくまでも特例措置として依嘱を認めた⁵⁴⁾。

以上のように、1939年に工学部が大学院学生3名に次々と依嘱を要望した事情は詳らかでない。ただ、最初の2名(齋藤、吉村)は、「近ク助教授ニ任命ノ予定」(1939年4月20日開催の第213回理学部教授会における評議会報告)と評議会で発言されており⁵⁵⁾、工学部が助教授候補者に大学院学生を運用して引き留めていたことがうかがえる。

(4) 大学院(工学)学生の専攻分野と在学後の進退

大学院(工学)学生6名の専攻分野は熱力学3名、電気工学1名、応用地質学1名、水力学1名で、熱力学専攻の学生3名は大賀恵二教授が指導にあった。1939年入学の齋藤武は、1940年工学部助教授に任命され、1967年には工学部原動機第一講座を大賀教授から継承した⁵⁶⁾。坂本雅夫(工学院大学教授、青山学院大学工学部長)、中村虔一(機械試験所材料工学部長)といった研究者のほか、常磐千蔵(常磐製作所(株)社長)といった船用デ

イーゼルエンジンの製造を担う工作機械メーカーの技術・経営者も輩出された⁵⁷⁾。

表7 北海道帝国大学大学院（工学）入学者一覧

入学年	氏名	出身学科（卒業年）	在学期間	学位（取得年）
		研究事項（指導教官）	備考（転出先等）	
1933年	坂本 雅夫	附属土木専門部1928年卒業、 工学部機械工学科1932年卒業	～1934年	工学博士（1946年/東京 帝国大学）
	熱原動機工学（大賀恵二教授、池田芳郎教授）			
1939年	齋藤 武	工学部第三部類1939年卒業	～1940年	工学博士（1960年）
	熱力学ニ関スル事項（大賀恵二教授、大島義清 講師）		特選給費学生（1939年）、→工学部助教 教授	
1939年	吉村 健吉	東京帝国大学工学部応用化学 科1939年卒業		—
	燃料ニ関スル事項（大賀恵二教授、大島義清講 師）		特選給費学生（1939年）	
1939年	卜部 昭典	工学部第二部類1939年卒業		—
	応用地質学ニ関スル事項（福富忠男教授）		応召	
1940年	常盤 千蔵	工学部電気工学科1940年卒業	～1941年	—
	高電圧工学（鳥山四男教授）			
1941年	中村 虔一	工学部機械工学科1940年卒業	～1942年	工学博士（1962年）
	応用流体力学（佐野新三郎教授）		[→工業技術院機械試験所]	

注) 不詳は空欄とし、推定は [] 表記とした。前掲「大学院関係書類 自昭和十三年一月至昭和十五年十二月」、北海道帝国大学工学部「大学院学生関係 昭和十四年四月以降」（北海道大学大学文書館所蔵）、『北海道帝国大学一覧』、『北工会誌 昭和十五年七月現在』、北海道大学工学部同窓会『会員名簿 昭和二十六年十二月現在』等より作成。

むすび

東北帝国大学農科大学では、「東北帝国大学大学院規程」・「東北帝国大学大学院農科学
生規程」といった大学院に係る規程を、主に先例である「東京帝国大学農科大学」の諸規
程にならって整備した。大学院入学出願者の銓衡は、これら規程に則り、「入学願書」を
受付後、①農科大学教授会で銓衡を審議→②審議結果に基づいて仙台の東北帝国大学総長
宛てに農科大学長名が上申→③入学許可指令の総長名での発令を受ける、という流れで進
んだ。

北海道帝国大学では、1学部（農学部）から4学部（農・医・工・医学部）に対応でき
るよう、順次、「北海道帝国大学大学院規程」と「北海道帝国大学通則」を制定した。大
学院入学出願者の銓衡は、これらの規程に則り、「入学願書」を受付後、①各学部教授会
の議に付すように庶務課長名で学部長宛に依頼→②各学部教授会で銓衡を審議（自校卒業
生は学部成績、他大学卒業生は入学検定料を徴収して学力検定、指導教官を選出）→③各

学部教授会の審議結果を学部長名で総長宛てに報告→④庶務課で起案・総長決裁し入学許可指令を発令する、という流れになった。大学院入学出願者の銓衡は、教授会の決議事項であることにかわりはなかった。

「北海道帝国大学大学院規程」及び「北海道帝国大学通則」は、①特選給費学生の選考・継続、②研究料（授業料）の免除、③札幌市以外の居住、④他の業務への就業について、評議会の決議を要すると規定した。大学院（医学）学生は研究事項の検証のため診療にあたる必要があり、附属医院での医員の嘱託が不可欠な状況にあった。医学部にとっては、④において評議会の決議を受けなければならないことは、実情に合わない、煩わしい手続き以外の何物でもなかった。

大学院学生の受入体制については、どの学部も、人数制限を設けず、可能な限り（教官の指導時間、実験・設備等）、学生の受け入れに前向きであることが、1939年現況調査からうかがえる。しかし、大学院入学者が年1桁程度（2桁は1931年10人、1934年10人の2回のみ）と少人数であったことは、大学院在学期間を通して、①「東北帝国大学大学院規程」第三条が他の業務への就業を禁じ、②「北海道帝国大学大学院規程」第五条及び「北海道帝国大学通則」第五十一条が評議会の認可がない限り、他の業務への就業を禁じたことが背景のひとつであったと考えられる。特選給費学生制度も、大学の「予算ノ都合」で年3名程度であり、一人当たりの支給額も1930年代以降は学部が増えたために減少していった。就業ができず、奨学制度も限られた程度で、大学院に5年満期まで在学することは容易なことではなかったと推察される。

一方、大学院農科学生と大学院（農学・理学・工学）学生の在学後の進退をみると、学部の講座の後継者、新設の高等教育機関の教官、公的機関の研究者・技術者の養成といった機能の一面を、大学院が果たしたことがうかがえる。大学院（医学）学生の在学期間・学位取得時期をみると、大部分の学生の入学目的が「医学博士」の学位取得にあったことは明らかである。大学院に2年在籍、最短在学期間で学位請求論文を提出し、学位が取得できるといった流れは、大学院（農学・理学・工学）学生には見受けられない。

1943年9月、文部省は、帝国大学大学院・官立単科大学研究科・早稲田大学大学院・慶應義塾大学大学院に「特別研究生」を置くことを決定した。「特別研究生」には学資が支給され、兵役の延期・徴用の免除などが盛り込まれた。従来の大学院制度も継続したため、新旧大学院制度が並行することとなった。北海道帝国大学では、旧来の大学院学生から大学院特別研究生に移行した学生も見られるようになり、旧来の大学院学生数自体が1943年以降は激減した。

今後は、北海道帝国大学において、新設の大学院特別研究制度に対する大学各学部の意見や受け入れ過程、新旧の大学院制度の並行状況がどのように運用され、後の新制大学大学院にどのような影響を与えたのか、帝国大学大学院の機能を更に深めて考察することを課題としたい。

〔注〕

- 1) 『東北帝国大学農科大学一覧 自明治四十年至明治四十一年』（1907年12月、6-8頁）を参照。
- 2) 筆者は、戦前戦後期の女性のキャリアパスにおける大学院進学的位置付けを考察するため、1918～1945年までの帝国大学の大学院を対象として女性の進学状況を調査してきた（拙稿「1918～1945年における帝国大学大学院への女性の進学状況（一）」『北海道大学大学文書館年報』第13号・2018年3月・48-61頁、同（二）『北海道大学大学文書館年報』第14号・2019年3月・98-113頁等）が、男性を含めた大学院学生の全体像について調査・考察するまでには至っていない。
- 3) 『北大百年史 通説』北海道大学、1982年、181頁、294-295頁、356-357頁、360頁。
- 4) 旧制大学院が廃止となるまでを対象とすべきであるが、1945年以降の『北海道帝国大学一覧』の未刊行や統計資料の不整合・欠落等の支障があり、戦中・戦後直後の大学院関係の簿冊の探索調査も継続中のため、本稿ではひとまず1945年度までを区切りとして述べることにする。
- 5) 「東北帝国大学ニ関スル件」『東北帝国大学農科大学一覧 自明治四十一年至明治四十二年』1908年12月、8頁。
- 6) 『東京帝国大学一覧 従明治四十一年至明治四十二年』（1908年12月、376-382頁）掲載の「大学院規程」及び「大学院医科・工科・理科・農科学生規程」、『京都帝国大学一覧 従明治四十一年至明治四十二年』（1909年2月、101-103頁）掲載の「京都帝国大学通則」を参照。
- 7) 前掲『東北帝国大学農科大学一覧 自明治四十一年至明治四十二年』、62-64頁。
- 8) 「学位令」、前掲『東北帝国大学農科大学一覧 自明治四十一年至明治四十二年』、13-14頁。
- 9) 『東北帝国大学農科大学一覧 自大正元年至大正二年』1912年12月、68頁。
- 10) 「特選給費学生規程」、『東京帝国大学一覧 従大正元年至大正二年』1913年1月、392-394頁。
- 11) 『東北帝国大学農科大学一覧 自大正四年至大正五年』1916年2月、80-82頁。
- 12) 「統計6 東北帝国大学農科大学学生生徒数（1907～1917）」、前掲『北大百年史 通説』、巻末資料141-144頁。
- 13) 『東北帝国大学農科大学一覧』（1908～1912年発行分）掲載の卒業生・職員名簿を参照。各自の専門分野は当時発表の論文・著書、所属講座の系譜から分類した。
- 14) 「大学院関係書類 自大正二年九月至昭和五年三月」（帝国大学期簿書0370、北海道大学大学文書館所蔵。以下、所蔵先は略す）、「大学院学生関係綴 明四十四年大九年」（No入試2003/02/22-1、東北大学史料館所蔵）を参照。前者の簿冊には農科大学から総長宛て大学院学生入学に係る上申の原議書、東北帝国大学総長からの指令書（控）等が綴られ、後者の簿冊には農科学生6名の入学許可に係る書類（入学願書、農科大学長から総長宛て上申書、指令案等）が綴られている。
- 15) 常脇恒一郎「北大初代農場長南鷹次郎による作物遺伝資源収集とそのコムギコレクションの近代コムギ遺伝学に対する寄与」（『北海道大学大学文書館年報』第6号、2011年3月、1-14頁）を参照。
- 16) 1913年11月11日農科大学教授会議事「市川厚一大学院入学志願ニ関スル件」（「農科大学教授会議事録」、北海道大学大学文書館所蔵。以下、所蔵を略す）。『東京帝国大学一覧 従自大正二年至大正三年』（1914年1月、130-131頁）掲載の医科大学職員名簿を参照。
- 17) 「大学院入学許可／市川厚一」（前掲「大学院学生関係綴 明四十四年大九年」所収）。
- 18) 1914年4月14日農科大学教授会議事「大学院学生坂村徹学術研究ノ件」（前掲「農科大学教授会議事録」）。
- 19) 前掲『東京帝国大学一覧 従自大正二年至大正三年』（256頁）掲載の理科大学職員名簿、木原均『一粒舎写真譜』（木原生物学研究所、1985年、26頁）を参照。
- 20) 1916年6月30日付「特選給費学生ノ儀ニ付上申」、1916年12月6日付「特選給費学生ノ儀ニ付上申」、1918年4月8日付「特選給費学生ノ件」（前掲「大学院関係書類 大正二年九月至昭和五年三月」所収）。
- 21) 市川厚一の「獣医学博士」学位審査については、農科大学教授会で2回にわたり審議がなされた。

- 1919年2月18日開催の第115回農科大学教授会では、「大学院学生及学位ニ関スル件」の議題で、大学院学生市川厚一から論文提出があり、「獣医学博士」の学位要求につき、指導教官の小倉鉦太郎教授から大学院在学中の研究事項の報告があった。しかし、「農科大学ニ於テ獣医学博士ノ要求ヲ受入ル、ノ権能アリヤ否ヤ」と議論になり、この点と論文審査のために、佐藤昌介総長から5名の委員（南鷹次郎教授、橋本左五郎教授、小出房吉教授、高岡熊雄教授、小倉鉦太郎教授）が指名を受け、審議継続となった。翌3月4日開催の第116回農科大学教授会では、上京中の宮部金吾教授からの電報（文部省に意見をうかがい、「差支ヘナシ」との回答を受けた旨）に基づき、学位審査が行われた。
- 22) 拙稿「1898年「学位令」下における北大教官・卒業生の学位取得」『北海道大学大学文書館年報』第10号、2015年3月、11-13頁。
- 23) 『北海道帝国大学一覧 昭和四年』1930年1月、83-87頁。
- 24) 『京都帝国大学一覧 自大正十四年至大正十五年』1926年3月、132頁。
- 25) 『北海道帝国大学一覧 自大正七年至大正八年』1918年12月、15頁、84-86頁。
- 26) 『北海道帝国大学一覧 自大正十一年至大正十二年』1923年4月、29頁、65-67頁。
- 27) 「北海道帝国大学大学院規程」、前掲『北海道帝国大学一覧 自大正十一年至大正十二年』、61-64頁。
- 28) 前掲『北大百年史 通説』、巻末年表36頁。
- 29) 1925年4月15日評議会議事「本学大学院規程改正ニ関スル件」（北海道帝国大学「評議会議事録」、北海道大学大学文書館所蔵。以下、所蔵を略す。「北海道帝国大学大学院規程」『北海道帝国大学一覧 自大正十五年至昭和二年』1927年2月、63-65頁。
- 30) 前掲「大学院関係書類 自大正二年九月至昭和五年三月」、「大学院関係書類 自昭和五年度至昭和八年度」、「大学院関係書類 自昭和九年至同十二年」、「大学院関係書類 自昭和十三年一月至昭和十五年十二月」、[大学院学生関係書類 自昭和十八年四月至昭和二十五年四月]（北海道大学大学文書館所蔵）を典拠とした。なお、1941~42年度の「大学院関係書類」は現存が確認できないため、『北海道帝国大学一覧 昭和十六年』（1941年11月）、『北海道帝国大学一覧 昭和十七年』（1942年12月）、『北海道帝国大学一覧 昭和十八年』（1943年12月）、「学生名簿（S17~S20入学者 学部別）」・北海道帝国大学工学部「大学院学生関係 昭和十四年四月以降」・医学部「大学院学生綴 昭和十一年以降々三十四年まで」（北海道大学大学文書館所蔵）等より補完した。
- 31) 伊藤信夫は特選給費学生（1938年5月~1939年3月支給）に決定していたが、日中戦争により1938年9月17日応召・入隊した。そのため、評議会では兵役服務期間の特選給費学生を免除（支給停止）とした（1938年9月21日付回議起案、9月22日付総長決裁「兵役服務期間特選給費学生ヲ免スルノ件」、前掲「大学院関係書類 自昭和十三年一月至昭和十五年十二月」所収）。
- 32) 前掲「大学院関係書類」一式を参照。
- 33) 1927年4月26日付評議会回議・4月28日付総長決裁「大学院学生居住地及研究地変更之件」（前掲「大学院関係書類 自大正二年九月至昭和五年三月」所収）。
- 34) 1939年2月10日付起案・総長決裁「大学院ニ於ケル教授、研究ノ状況ニ関スル件」（前掲「大学院関係書類 自昭和十三年一月至昭和十五年十二月」所収）。
- 35) 1924年4月26日付起案・4月28日付総長決裁「大学院学生入学許可之件」（前掲「大学院関係書類 自大正二年九月至昭和五年三月」所収）。
- 36) 「退職者履歴資料 七、大正13年」（北海道大学大学文書館所蔵）。
- 37) 1930年代、北海道帝国大学医学部附属医院の医員手当は月額45円であり、経歴・在職年数等にもよるが、地方自治体の病院の医員手当は月額160~230円程度であった（前掲「大学院関係書類」内の入学志願者履歴を参照）。
- 38) 1936年2月21日付起案・総長決裁「大学院学生ニ医員ヲ囑託スルノ件」（前掲「大学院関係書類 自昭和九年至同十二年」所収）。

- 39) 1936年2月21日開催の第149回理学部教授会における評議会報告（「理学部教授会議事録」所収、北海道大学大学文書館所蔵。以下、所蔵先を略す）。
- 40) 1937年10月12日起案・10月13日付総長決裁「大学院学生ノ研究上他ノ業務ニ従事スルノ件」など（前掲「大学院関係書類 自昭和九年至同十二年」所収）。
- 41) 1936年11月19日付起案・総長決裁「特選給費学生ヲ命スルノ件」（同前）。
- 42) 1937年11月5日理学部教授会議事「大学院特選給費学生ニ関スル件」（前掲「理学部教授会議事録」所収）。
- 43) 『理学部同窓会誌』、国立国会図書館所蔵資料検索結果に基づく論文・掲載記事を参照。なお、廉蠟武夫は、『理学部同窓会誌』第2号（1952年）発行時に既に死去のため、1936年以後の進退は不詳。
- 44) 「卒業生職業別表（昭和三年六月末日現在）」『北海道帝国大学一覧 自昭和三年至昭和四年』1929年1月、659頁。
- 45) 1933年7月21日起案・7月22日付総長決裁「大学院入学許可之件」（前掲「大学院関係書類 自昭和五年度至昭和八年度」所収）。
- 46) 磯貝誠「わが国における船用ディーゼル機関の発達について」（『日本船用機関学会誌』第3巻第7号、1968年12月、13-31頁）を参照。
- 47) 「昭和七年卒業生論文」『北海道帝国大学新聞』第90号、1932年4月4日付、2面。
- 48) 1940年6月21日起案・工学部長決裁「大学院学生数等調ノ件」（前掲「大学院学生関係 昭和十四年四月以降」所収）。
- 49) 1939年4月15日付工学部長宛て庶務課長通知「特選給費学生ヲ命スルノ件」（同前）。
- 50) 1939年8月18日起案・8月19日付決裁「持廻評議会諮問ノ件」（同前）。
- 51) 1939年3月28日付総長宛て工学部長上申書「大学院入学願書送達ノ件」（同前）。
- 52) 1939年8月1日付総長宛て工学部長上申書「専任講師発令ノ際大学院学生研究料免除ニ関スル件」（同前）。
- 53) 1939年11月20日評議会議事「大学院学生ニ研究補助嘱託ノ件」（前掲「評議会議事録」所収）。
- 54) 1939年12月20日評議会議事「大学院学生ニ研究補助嘱託ノ件」（同前）。
- 55) 1939年4月20日第213回理学部教授会議事（前掲「理学部教授会議事録」所収）。
- 56) 「付表 講座一覧」（北大工学部五十年史編集刊行委員会編『北大工学部五十年史』北海道大学工学部創立五十周年記念事業会、1975年、404-405頁）を参照。
- 57) (株)常磐製作所HP（<https://www.mhi.com/jp/group/tokiwa/company>）、北海道大学工学部同窓会『会員名簿 昭和50年8月現在』等を参照。

（やまもと みほこ／北海道大学大学文書館員）